

サービス産業統計研究会

報告書

平成 24 年 2 月

目 次

はじめに	1
1 見直しの基本的な考え方	1
2 サービス産業動向調査を巡る状況	2
(1) 政策的な背景	2
(2) 本統計の活用見込み	2
(3) 本統計に関する国際動向	4
ア 国連	4
イ EU	4
ウ 主要国	4
3 サービス産業動向調査の見直し	5
(1) 調査単位の見直し	5
(2) 年次統計及びそのための拡大調査の導入	5
(3) 対象産業の見直し	6
(4) 調査事項の見直し	6
ア 事業活動別売上高（収入額）	6
イ 需要の状況	6
ウ 事業従事者数	7
エ 都道府県別売上高（収入額）	7
(5) 標本設計の見直し	7
(6) 調査方法（調査員調査）の見直し	8
(7) 集計産業区分の見直し	8
(8) 新規事業所・企業の把握	8
(9) 推計方法の見直し	8
4 その他の統計整備の検討	9
(1) 付加価値の把握などの研究	9
(2) 指数の検討	9
5 おわりに	10
(1) サービス産業動向調査の果たすべき役割	10
(2) 今後の課題	10
(別添1) 調査計画（案）	11
(別添2) 調査票イメージ	25
(別添3) サービス産業動向調査に係る決定等	44
(別添4) (社) 日本経済団体連合会の提言におけるサービス統計に係る記述	47
(別添5) 主要諸外国のサービス統計	49
(別添6) サービス産業動向調査の概要	53
(別添7) 産業関連統計におけるサービス産業動向調査の位置づけ	54
(別添8) サービス産業に関する各統計の整備状況	55
(別添9) サービス産業統計研究会の開催について	56
(別添10) 研究会の開催実績	58

はじめに

我が国の経済活動における第三次産業の占める割合は、GDP ベースで約 7 割になっており、こうした経済社会の実態を的確にとらえるため、サービス分野の統計の必要性が高まっていた。しかしながら、サービス活動に係る統計については、個々の業種ごとにモザイク状に整備され、サービス産業の全体像を明らかにするものとはなっていなかった。

こうしたことを背景に、累次の閣議決定等においてサービス産業全体の生産・雇用等の状況を概括的に把握する統計を創設すること等とされたことを受けて、総務省は、平成 20 年にサービス産業動向調査を創設した（以下、サービス産業動向調査により作成される統計を「本統計」といい、当該統計調査を「本調査」という。）。

本統計は、第三次産業のうち卸売・小売業や金融・保険業等を除く広範な産業を対象とし、本統計調査は、全国 39,000 事業所について毎月、売上高（収入額）及び従業者数を調査している。

本統計は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定、以下「基本計画」という。）において、「将来の基幹統計化について検討する統計」と位置づけられており、検討の方向性等では、「調査開始（平成 20 年 7 月から）以降 3 年程度をかけて、調査方法の検討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行った上で、基幹統計化について結論を得る。」とされている。

また、「基本計画」では、（5年に1度の）「経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備に取り組む」こととされており、体系的な整備の観点についても検討が必要とされている。

さらに、本統計創設から 3 年余りを経て、データの蓄積が進む一方で課題も明らかになりつつあり、本統計の精度をよりいっそう向上させるための検討を進めていく必要がある。

サービス産業統計研究会（以下「本研究会」という。）は、このような状況を踏まえ、今後の調査の見直し（調査方法、推計方法、欠測値補完方法等）の検討を行うことを目的として開催された。

本報告書は、その検討結果を取りまとめたものである。

1 見直しの基本的な考え方

本統計は、「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を概括的に把握できる統計であること」を基本としており、①産業網羅的に、②小規模企業及び個人企業も把握することでサービス産業全体の母集団推計が可能な、唯一のサービス産業の月次動向を把握する統計といえる。

月次統計については、この特長を活かしつつ、さらに精度の向上を図りつつ、産業活動の実態をよりの確に把握するものとするべく検討を行った。

また、「公的統計整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え方」（平成 22 年 6 月 18 日統計委員会）において、「年次での構造把握が未整備な分野への対応など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている。」とされたことを踏まえ、年次統計についても併せて検討を行った。

年次統計として把握すべき事項としては、サービス産業の付加価値推計と都道府県別の動向の把握を検討した。付加価値推計は、経理事項を把握している既存統計が多いことから、それらを活用して二次統計として作成するための研究を行うこととし、年次統計では都道府県別の動向の把握を行うこととした。

こうしたことから、本統計の見直しについては、月次調査の精度向上の観点から企業単位の調査を一部導入するとともに、月次の統計調査の一部を拡大（拡大調査）し、年次で都道府県別の活動を把握することとする。これらにより、サービス産業全体の生産・雇用等の概括的な統計において、売上高の時系列的・地域的把握の整備を進め、もって経済センサスー活動調査を中心とするサービス産業関連統計の体系的整備の推進にも資することとする。

一部の調査事項の見直しとあわせ、以下のような基本設計とすることが妥当である。

○ 本統計の見直し後の設計

- ・ 精度向上の観点から、企業単位の調査を一部導入

【月次統計】

産業中分類別の売上高、需要の動向、従業者数

【年次統計】

産業小分類別の売上高・従業者数

都道府県別、産業大分類別の売上高

なお、見直しの詳細は後述の「3 サービス産業動向調査の見直し」及び別添1調査計画のとおりである。

2 サービス産業動向調査を巡る状況

(1) 政策的な背景

「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を概括的に把握できる統計」の整備については、産業関連統計の体系的整備の観点から、昭和40年代から、継続的に政府内で検討がなされている。

農林水産業、製造業、卸売・小売業の月次の生産状況については基幹統計が整備されている一方で、サービス産業を包括する基幹統計がなく、累次の閣議決定等（別添3参照）でサービス産業に係る統計の整備が繰り返し明記されている。

また、前述のとおり「公的統計整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え方」（平成22年6月18日統計委員会）においても、サービス産業については「年次での構造把握が未整備な分野への対処など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている。」とされているところである。

さらには、「基本計画」においても、サービス産業動向調査の基幹統計化の結論を得るとともに産業関連統計の体系的整備を検討することとされている。

(2) 本統計の活用見込み

本統計の創設や今回の見直しによる統計整備により、以下のとおり、行政機関等の活用としては、全国的な政策の企画立案・実施のみならず、地域においても重要な役割を果たすものと見込まれる。

<主として月次統計の活用>

- ① 国民経済計算の四半期別 GDP 速報を始めとする各種加工統計の精度向上が図られ、政府の的確な景気判断等に資する。
- ② 情報サービス業、医療業や観光業、運輸業といったサービス産業個々の動きを把握することで、昨今の変動の激しい業界の状況や、天災など突発的な事態の影響

等について適時に把握し、的確な政策判断に資する。

<主として年次統計の活用>

- ③ 各府省で実施されている産業に固有の特性情報に関する統計調査の基礎となる情報について、5年おきの経済センサスを補間し構造変化に応じた把握が可能となる。
- ④ 都道府県別の状況の把握により、県民経済計算作成への利用や産業振興策等に資する。
- ⑤ 本統計により把握される産業ごとの売上高により、5年に1度の経済センサスにおける産業別の売上高の内訳などの調査事項の今後の検討にも資する。

といったことが挙げられる。

民間における活用については、本統計が多岐にわたるサービス産業を広範囲に網羅するものであり、各サービス産業間の動向の比較が可能であること、また月次という早いサイクルで各産業の売上高を把握するものであり景気指標のひとつとしての活用が見込まれること、都道府県別の売上高を把握することでサービスに関する需要の地域的な把握が可能であること等から、民間における研究分析や経済活動の意思決定への利用が見込まれる。

また、「サービスの計測に関する需要調査研究報告書」（平成23年3月総務省委託研究）によると、「サービス産業は、広く捉えればGDPの7割を占めており、経済実態をより正確に把握する上でも、先々の経済成長を考える上でも重要である。」といった意見に代表されるように、可能な限り幅広い分野を捉えた統計整備を望む意見や、サービス産業の統計整備によって、各分野の産業動向や成長分野が把握可能になることへの期待感が示され、そのために経済統計としての精度向上を期待する意見が複数寄せられている。」とあり、本統計のさらなる利用が見込まれる状況となっている。

さらに、(社)日本経済団体連合会からは「公的統計の活用による的確な現状把握と政策決定に向けて」（2011年5月17日）（別添4参照）においても、「2008年から開始された総務省「サービス産業動向調査」の時系列データ整備などによって利用価値が高まることが待たれる。」とされており、民間企業サイドからも期待感が表明されているところである。

本統計の具体的な活用としては、

<主として月次統計の活用>

- ① 「医療業」の収入額については、従来の「医療費の動向」（厚生労働省）よりも、2か月程度公表時期が早いため、「医療費」の先行指標として活用できる。
- ② 多種多様なものを含む観光関連産業（鉄道業、宿泊業、旅行業、娯楽業など）について、包括的に売上高、雇用状況を把握可能であり、異なる産業間でも整合的な形での業界の動向を分析することができる。
- ③ 「学習塾」・「外国語会話教室」など「教育・学習支援業」については、他産業と比べ売上高について小規模事業所の占める割合が比較的大きく、その動向も含めた全体を把握できる。
- ④ 「道路貨物運送業」の売上高については、従来の「トラック輸送情報」（国土交通省）よりも、2か月程度公表時期が早く、中小企業や個人企業も反映している。このため景気動向を直接的に反映する「モノ」の輸送の包括的な指標として早期に活

用できる。

<主として年次統計の活用>

- ⑤ 企業の事業活動別売上高の把握により、副業として行われるサービス業の事業展開に関する状況を把握できる。
- ⑥ 地域ごとの産業の市場規模を把握することで、サービス業の地域展開の基礎情報として活用できる。

といったことが挙げられる。

(3) 本統計に関する国際動向

主要国においては、サービス産業の統計の開発・整備・利用が進められており、その重要性は広く認識されている。また、国連統計委員会においても、フォールブルググループ会合等を通してサービス産業の統計の国際比較を可能とするための活動も進められている。こうした国連統計委員会の動きを中心に、EU及び主要国においては、サービス産業に係る統計の整備を推進しており、我が国においても、国際比較を確保するという観点から、本統計は極めて重要な地位を占めている。

ア 国連

1986年、国連統計部がサービス統計の開発を要請したことにより、サービス産業の統計の専門家が見解を交換する非公式な場として「フォールブルググループ会合」が設立された。

同グループでは、現在、サービス産業の売上高／産出額、価格について国際比較可能なデータを収集するための方法等を業種ごとに検討し、ガイドライン又はハンドブックを整備することを目的として活動している。

イ EU

EUにおいては、域内における比較可能なサービス産業の統計やSNAの整備等に関する諸決定等を踏まえ、短期的な供給や需要等の変化を把握する基礎情報を収集するため、経常統計（Short-term Statistics）の整備に関するEC評議会規則が1998年に制定（No.1165/98）された（その後、2005年に改正（No.1158/2005））。この規則により、EU諸国はサービス産業に関しては四半期ごとの売上高、雇用者数及び産出価格を報告することが義務づけられている。

ウ 主要国

アメリカでは、1982年からサービス業企業を対象とした「年次サービス業調査」を実施、それに加えて2003年からは「四半期サービス業調査」を実施し、収入総額等を調査している。

カナダでは、サービス業企業を対象とした「年次サービス業調査」が、32業種について業種ごとに別々の調査として実施され、それぞれ収入総額及びその内訳、支出総額とその内訳などが調査されており、一部の業種については州別にも表章されている。

イギリスでは、上述のEU規則を踏まえ、2001年からサービス企業を対象として「月次流通・サービス業調査」（2010年からは製造業調査を統合して「月次ビジネス調査」に改編）を実施し、売上高及び雇用者数を調査している。

韓国では、2000年からサービス事業所を対象として「経常サービス産業調査」を実施し、月次の売上高、従業者数等を調査している。

詳細は別添5のとおりである。

3 サービス産業動向調査の見直し

(1) 調査単位の見直し

現行調査においては、調査単位を事業所として実施しているが、客体となる事業所には、大企業や一部の産業を中心に、自社内サービスを行う事業所やカスタマーサービスなど事業所としての売上高のないものが多くみられる。また、複数の事業を営む場合があるなど、事業所全体の売上高を主産業により格付ける集計については、附帯サービスの売上高が過小に評価されることや、商品販売額が売上高に含まれるなどの課題がある。

企業単位の調査を一部導入することで、一部の大企業においては、抽出された標本事業所単位の売上高を記入するための加工等の作業や、売上高のない事業所の記入、多くの傘下事業所ごとに売上高を記入することなどの負担が軽減されるとともに、標本となる一部の傘下事業所による推計が、企業全体の直接的な回答に置き換わることで、全体として推計による部分が小さくなるなどの効果が期待される。

具体的には、売上高総額への影響が大きい大企業（資本金1億円以上の企業）及び事業所単位の調査では売上高の的確な把握が困難と見込まれるいわゆるネットワーク産業に属する固定電気通信業、移動電気通信業、公共放送業、鉄道業、航空運輸業及び郵便業（信書便事業を含む）の企業については企業単位の調査とする。

なお、企業単位の調査では、現行の事業所単位の把握精度を確保・向上する観点から、事業活動別に売上高を把握する。

(2) 年次統計及びそのための拡大調査の導入

本統計においては、5年に一度実施される経済センサスを補間する観点が必要である。

このため、具体的には、詳細な産業分類別売上高や従業者数等の構造的側面についても動向を把握することとする。

また、製造業や卸売・小売業に比べてサービス産業については地域別状況に関する情報が少なく、地方公共団体における産業政策を的確に行う観点からも、年次統計において都道府県別の動向を把握することとする。

このような都道府県別売上高等に関する統計の結果精度を確保するためには、月次調査の標本数では不十分であり、年1回、標本数を増加させた調査（拡大調査）を行う必要がある。

拡大調査については、以下のような点に留意した設計を行うことにより月次統計にも有効なものとなる。

- ① 次期調査客体となると見込まれる事業所については、月次調査当初の回収率が低い傾向があり、月次調査の事前に、調査票の記入指導、オンライン調査等調査方法の選択とその回答準備の指導などを適切に行う必要がある。
- ② このような標本の交替に伴い、交替前後の統計の接続に資する対応を図る必要がある。

- ③ 月次調査の対象の企業に対して、月次調査の事前に、年間ベースの詳細な情報を的確に入手することにより、月次調査の回答を求める事業内容のプレプリント情報を把握する必要がある。
- ④ 月次統計の景気動向としての指標性を高めるため、国や地方公共団体等の事業所において、売上高から、国や地方公共団体の支出等による収入を月次調査から除外する必要がある一方で、年次統計においては、産業ごとの生産の状況をより正確に把握する観点から、そのようなものについても把握する必要がある。

こうしたことを踏まえ、拡大調査においては、次期の月次調査の対象客体を加え、地域別売上高等の結果精度を確保するための対象客体数を確保した上で、年間売上高などの産業横断的な基本事項を把握するとともに、事業内容や、国や地方公共団体の支出等による収入も把握する。

(3) 対象産業の見直し

現行統計においては、日本標準産業分類（平成 19 年改定）に掲げる大分類「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「K 不動産業、物品賃貸業」、「L 学術研究、専門・技術サービス業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」、「O 教育、学習支援業」、「P 医療、福祉」、「R サービス業（他に分類されないもの）」に属する企業又は事業所（一部の産業を除く）を対象としている。（ただし、名簿は平成 18 年事業所・企業統計調査（平成 14 年改定の日本標準産業分類に準拠）を利用）

平成 19 年の日本標準産業分類の改定や、売上高の適切な把握の観点から、「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」を新たに対象とし、「71 学術・開発研究機関」、「7282 純粋持株会社」、「851 社会保険事業団体」及び「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除外する。

(4) 調査事項の見直し

ア 事業活動別売上高（収入額）

前述のとおり、企業単位の調査においては、事業活動別売上高（収入額）を把握することが必要である。

これについては、円滑な調査の実施を図るため、あらかじめ拡大調査等によって、企業個々の事業内容を把握した上で、月次調査においては、その事業内容を調査票に記載（プレプリント）し、それごとの売上高（収入額）を把握する。

イ 需要の状況

「基本計画」及びその後示された統計委員会の見解においても、サービス産業について、「質」と「量」（生産量や価格など）を適切に把握するための統計の整備が不十分であると指摘されている。これまで本統計においては、サービス産業の売上高を把握してきたところであるが、売上高の変化の背景にあるサービスの量的変化と質的变化については把握できていなかった。ただし、価格については、同一の産業であっても個々のサービス内容によって異なり、その全体の動きを把握することが難しく一律の把握が難しいことに留意する必要がある。生産量については、産業ごとにサービスの特性に応じて単位が異なることから、産業間で同一の基準で把

握できるように、需要の増減状況について、需要動向（DI）として把握することが考えられる。

また、本統計は、売上高に季節変動要因が含まれることから、前年同月による変動を中心とした公表を行っていることにも留意する必要がある。

こうした状況を勘案し、サービス産業の売上高の動向に加え、サービスの需要動向（前年同月比）についても把握することで、サービス産業の活動状況を的確に把握することとする。具体的には、需要の変化に関する調査事項を追加し、加えて需要の変動要因を明らかにする記入欄のほか、その他価格変動等に関する記入欄を設ける。

ウ 事業従事者数

企業単位の調査の導入により、企業単位の事業従事者数について、どのように把握するか整理が必要である。

特に、臨時雇用者や出向・派遣による受け入れ者数の把握については困難も予想される。また、産業別の事業従事者数を把握する観点からは、企業の事業活動別事業従事者数について何らかの形で把握することが必要であるが、それも同様に困難も予想される。

このため、記入者負担にも留意しつつ、月次調査において、現行と同様、臨時雇用者や出向・派遣による受け入れ者数に関する調査事項を維持しつつ、拡大調査において、事業活動別の事業従事者数に関する調査事項を追加する。

エ 都道府県別売上高（収入額）

拡大調査においては、産業別都道府県別売上高を表章することを目的としており、企業単位の調査について、複数の都道府県にまたがる企業においては、都道府県別の売上高を把握することが必要である。

このため、経済センサス-基礎調査や同活動調査において本所事業所を対象に当該企業の傘下事業所別の状況を調査していることも考慮しつつ、当該企業の事業活動別都道府県別売上高（収入額）に関する調査事項を設ける。

この際には、記入者の負担の軽減を図るため、割合による回答を可能とするとともに、記入がしやすいように十分な説明を行う。

(5) 標本設計の見直し

現行調査においては、産業別売上高（収入額）について、一定の精度（標準誤差率5～10%）を目標として産業別事業従事者数規模ごとに標本数を定めている。

また、事業従事者数10人未満の事業所に対しては、調査員調査の実施のため、郵便番号を用いて区分した全国約5500地域のうち255地域を、地域内の事業従事者数に比例する確率に基づき抽出し、当該地域から産業ごとに事業所を無作為抽出している。

このような標本設計については、企業単位の調査の導入や、拡大調査による都道府県別の集計の導入、調査員調査の見直しに伴い変更が必要である。

このため、月次集計においては産業別売上高の標準誤差率5～10%、年次詳細産業集計においては標本層の産業別売上高の標準誤差率5%、年次都道府県別集計においては産業別売上高又は売上高前年比の標準誤差率5～10%をそれぞれ目標として、資本金1億円以上の企業及び固定電気通信業、移動電気通信業、鉄道業、航空運輸業及

び郵便業の企業は全数を対象とし、その傘下でない事業所については、産業別事業従事者数規模ごとに標本数を定めた設計とする。

(6) 調査方法（調査員調査）の見直し

現行調査は、事業従事者数 10 人未満の事業所に対して、調査員による調査を実施している。

しかし、調査員調査の調査事業所の売上高が全売上高に占める割合は小さいにもかかわらず、経費面では大きな割合を占めていることや、調査員の人員確保やその研修などの事前準備が必要であること、また、業者切り替え時や標本交代時において回収率が低下する傾向があるなどの課題がある。さらに、調査員配置に配慮した標本設計が必要であり、結果精度面からは最適な標本数よりも多くの標本数が必要となると考えられるなどの問題がある。

このため、事業従事者数 10 人未満の事業所に対する調査を郵送調査に変更し、回収率を確保するため、督促しても一定期日までに郵送提出がないもの等については、必要に応じて、調査事業所を直接訪問して調査票の回収を行うこととする。

(7) 集計産業区分の見直し

現行統計は、標本の抽出区分に加え、月次は産業中分類程度の区分（平成 19 年改定の日本標準産業分類に準拠）ごとに公表し、12 か月を合算した年報は月次公表の区分に加え一部の小分類を再掲（約 30 区分）し公表している。

このような産業区分については、企業における事業活動別売上高の調査における産業プレプリントの導入や、都道府県別集計の導入、国民経済計算の四半期別 GDP 速報（QE）における円滑な利用のための対応などを図る必要がある。

このため、産業区分について、一部小分類区分を追加する等の見直しを行うとともに、プレプリント区分や QE に対応した区分、年次の都道府県集計区分（大分類（一部、中分類）程度）を導入する。

(8) 新規事業所・企業の把握

新規事業所・企業の把握のため、拡大調査において、次期調査客体となると見込まれる事業所を選定する際に、事業所母集団データベース等の結果を用いて新設事業所・企業を対象に追加することとし、その他の変更情報も併せて反映することとする。

(9) 推計方法の見直し

現行の売上高の（母集団）推計方法については、事業所単位の主産業別のウェイト（抽出率の逆数）付売上高合計によっている。また、未回答の事業所については、調査開始時の推計は母集団情報による事業従事者数等を用いて補完しており、2 か月目以降の推計は回答事業所の前月からの変化率を用いて補完している。

現行の調査結果においては、調査開始時の事業所について、速報集計時に調査票の提出がなかった場合の補完した推計値の精度が低く、その後提出された調査票の回答値と補完した値の差により、確報時において速報時の推計値から改定される要因の一つとなっている。

このため、拡大調査等による事前の経理データ整備を図ることに留意し、大規模企業については、個々の企業や事業所の売上高の調査開始時は、なるべく、過去の実測データを用いて補完する。

また、2か月目以降の補完については、速報時の補完した値とその後の回答値との差が比較的小さいことから、これまでの推計方法と原則同様とする。

見直し後の企業単位の調査の導入に伴う売上高の推計方法については、企業単位の事業活動別売上高の単純計と、事業所単位の主産業別のウエイト（抽出率の逆数）付売上高合計の和とする。

なお、本統計の見直し前後の結果を比較するため、その接続のための補助情報を公表するとともに、標本交代時における調査結果の接続の観点から、拡大調査による継続標本分と新規標本分の結果を比較し、標本交代時の接続に留意した公表を行い、利用者の利便性の向上を図る。

4 その他の統計整備の検討

本統計の見直しに加え、国民経済計算や生産性分析等にも資することができる付加価値や生産指数に関する統計整備の検討も行った。

(1) 付加価値の把握などの研究

先に述べたように、年次統計で把握すべきと考えられるものとして、付加価値に関する統計整備があげられた。

しかし、年次の統計調査において、これに資することが可能な企業単位の損益計算書に関する事項を把握するものが多いことから、まず、このような既存の統計調査を用いた付加価値統計の作成に関する研究・分析を行い、どうしても既存の統計調査で不足するものがあれば、改めて本調査の役割に照らして、調査事項とするかどうか検討することが必要である。

(2) 指数の検討

価格変動を除きたいいわゆる生産量や価格の状況については、特にサービス業において把握すべきとの要望があるにもかかわらず、定義が難しいこともあり、「基本計画」においても将来の望ましい統計作成に向けた研究が必要であるとされている。

本統計により把握される「売上高（収入額）」は、広範なサービス産業を対象とし、小規模企業及び個人企業の動向も含む母集団推計を行っていることが特長であり、従来、生産額すら把握が限定的な部門もあったことから、本調査の「売上高（収入額）」と別途の価格統計を用いて、生産指数の試算を行った。

今後は、以下の点に留意しつつ、本統計の見直しも踏まえ、将来の公表に向けた作業を行う必要がある。

- ① ラスパイレス数量指数（単価を基準年のものとし、物量指数を作成したもの。価格指数は消費者物価指数（総務省）や企業向けサービス価格指数（日本銀行）を利用）として作成すること。
- ② 集計区分としては、中小規模事業所の状況も把握できるように、事業従事者規模等ごとに作成すること。
- ③ 国・地方公共団体事業所等を区分してその動向を把握する指数を作成することについては、さらに検討を進めることが望ましい。

5 おわりに

(1) サービス産業動向調査の果たすべき役割

サービス産業の把握に資する統計については、今回の見直しにより、長年にわたる検討が実を結びつつあり、完成形に近づきつつあると考える。

特に、主として年次統計の創設により、地域別状況などサービス産業の構造面での把握がこれまで以上に進展し、全国的な政策の企画・立案、推進に資するより有用な情報の提供が可能となると考える。また、民間企業や研究者にとっても、詳細な産業別の状況把握や地域別状況の把握は、マーケティングや学術研究活動に資する有用な情報を提示するものである。さらに、サービス産業の国際比較を行う上でも、サービス産業を網羅的に把握する本統計は極めて重要な位置を占めているといえる。

今後、経済センサスを中心としたサービス産業関連統計の体系的整備において、今回創設する年次統計を含め、ますます重要な役割を担っていくことが見込まれると考える。

今回の見直しにより一定の精度が確保され、年次統計についても、月次統計と相互補完しつつ、一貫した統計体系として構築していくことが適当である。

(2) 今後の課題

- ① 企業単位の調査における事業活動別売上高（収入額）のプレプリント及び調査開始時の未回答データの補完は結果精度を確保する点から重要である。このため、調査実施時までには、引き続き、企業個々の経理情報を収集・分析した上で、これらについて適切な設計を行う必要がある。
- ② サービス業を営むと考えられる企業・事業所の範囲や売上高（収入額）については、サービス業の変化等にも対応した不断の検討が必要である。特に情報通信業などいわゆるネットワーク型産業の実態や構造に即した設計について、既存統計を含め検討する必要がある。
- ③ 平成21年経済センサス-基礎調査結果の分析を行うとともに、事業所母集団データベースの整備による企業・事業所の構造把握の進展や、今後実施予定の平成24年経済センサス-活動調査結果を踏まえたさらなる体系的整備についても検討する必要がある。

最後に、本報告書が今後のさらなるサービス統計の発展に寄与することを期待する。

調査計画(案)

1 調査の目的

サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報(QE)を始めとする各種経済指標の精度向上、サービス産業に係る政策の企画立案及び民間における研究分析や経済活動の意思決定等に資することを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類(平成19年11月改定)に掲げる大分類「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「K 不動産業、物品賃貸業」、「L 学術研究、専門・技術サービス業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」、「O 教育、学習支援業」、「P 医療、福祉」又は「R サービス業(他に分類されないもの)」に属する企業等又は事業所。

ただし、中分類「71 学術・開発研究機関」、細分類「7282 純粋持株会社」、小分類「792 家事サービス業」、中分類「81 学校教育」、小分類「841 保健所」、小分類「851 社会保険事業団体」、小分類「852 福祉事務所」、中分類「93 政治・経済・文化団体」、中分類「94 宗教」又は中分類「96 外国公務」に属する企業等及び事業所を除く。また、中分類ごとに設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に属する事業所を除く。

なお、「企業」は、事業活動を行う法人(外国の会社を除く)及び個人経営の事業所をいう。また、「企業等」は、企業と、国・地方公共団体が運営する公営企業等をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等とする。

<現状の調査からの変更について>

○「71 学術・開発研究機関」に属する企業等及び事業所を除く理由は以下のとおりである。

- ・ 国・地方公共団体の支出等による収入を記入している例が多いと思われる「会社以外の法人」や「国・地方公共団体事業所」の売上高(収入額)が5割を超えており、会社法人であっても売上高が0である事業所数が2/3程度となっており、当該活動の把握においては売上高の概念になじまない場合が多いこと
- ・ 年次については科学技術研究調査といった詳細な統計があること

○「7282 純粋持株会社」に属する企業及び事業所を除く理由は以下のとおりである。

- ・ 「純粋持株会社」は、本業を持たずに他社の事業活動を支配するものであり、これらは専ら子会社からの配当(本調査の売上高から除外)が収入源と考えられること

○「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」に属する企業及び事業所を追加する理由は以下のとおりである。

- ・ 日本標準産業分類の改定に伴って、従来から調査対象であった「宿泊業、飲食サービス業」に新設された分類であること

- 「851 社会保険事業団体」に属する企業及び事業所を除く理由は以下のとおりである。
 - ・ 「社会保険事業団体」は、金融業・保険業と似た収支構造を持っており、年金支給の原資等になる掛金が収入源（売上高（収入額）に該当しない）となっている。
- 「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する事業所を除く理由は以下のとおりである。
 - ・ いわゆる本社部門、間接部門であり、売上高がないこと。なお、「管理、補助的経済活動を行う事業所」については、資本金1億円以上の企業の本所事業所に該当する場合は、（企業として）企業単位における調査の対象になる。
- 国及び地方公共団体の事業所
 - ⇒ 趣旨は別添資料1のとおり

3 報告を求める者

(1) 対象数

毎月：約1.3万企業等及び約2.6万事業所

拡大調査（年1回）：約0.9万企業等及び約6.7万事業所

（標本抽出の基礎となる母集団：約1.3万企業等及び約274万事業所）

(2) 選定の方法

- ・ 以下の企業等及び事業所を対象とする。
 - ① 小分類「371 固定電気通信業」、「372 移動電気通信業」、「381 公共放送業」、中分類「42 鉄道業」、「46 航空運輸業」又は「49 郵便業（信書便事業を含む）」等の事業所の抽出による調査がなじまない産業に属する企業等を継続的に調査の対象とする。
 - ② ①以外の産業に属し、資本金・出資金・基金（以下「資本金等」という。）が1億円以上の会社企業を、継続的に調査の対象とする。
 - ③ ①以外の産業に属し、①及び②に該当する企業等に属さない事業所に対して、産業、事業従事者規模別層化抽出により抽出する。
- ・ 調査事業所は、原則として、2年間継続して調査する。なお、一部の層（約0.3万事業所）は、継続的に調査の対象とする。
- ・ 拡大調査は、毎月の対象に加え、次年の対象予定の標本等を追加し、調査の対象とする。なお、情報通信業は除く。
- ・ 報告者の選定に使用する名簿等の名称：平成21年経済センサス-基礎調査及び事業所母集団データベース
- ・ 標本設計に関する資料：別紙1のとおり

○ 公営ギャンブル（競輪場、競馬場、競艇及びオートレース）を運営する企業等も、売上高のばらつきが大きく、事業所の抽出による調査がなじまないため、企業単位の調査とする。

○ 拡大調査においては、「情報通信業」について、「情報通信業基本調査」が実施され、年次統計で把握する予定の産業小分類別売上高や事業活動別従業者数を把握していること、また、売上高の大きな部分を占める大企業において地域（事業所）別の売上高の把握が困難であることから、拡大調査の対象から除外する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

<企業用>

① 1か月目用調査票（企業等用）

- ・ 事業従事者数及び内訳〔調査月前月〕
- ・ 事業従事者数及び内訳〔調査月〕
- ・ 月間売上高（収入額）及び事業活動別内訳〔調査月前月〕
- ・ 月間売上高（収入額）及び事業活動別内訳〔調査月〕
- ・ 事業活動別需要の状況〔調査月〕

② 月次調査票（企業等用）

- ・ 事業従事者数及び内訳〔調査月〕
- ・ 月間売上高（収入額）及び事業活動別内訳〔調査月〕
- ・ 事業活動別需要の状況〔調査月〕

③ 拡大調査票（企業等用）

- ・ 経営組織及び資本金等の額
- ・ 売上高の計上期間
- ・ 年間売上高（収入額）等及び事業活動別都道府県別内訳
- ・ 事業活動別事業従事者数及び内訳

○事業活動別需要の状況（売上高の変動理由）

第10回研究会において、売上高の変動理由に関する調査事項については、

- ①景況感は調査の重複感が多いのではないか
- ②売上高との相関がない場合があるのではないか
- ③主観的意識に依存するため客観的なものとした方が統計として使いやすい

といった指摘があった。

本統計は前年同月からの変動を中心に公表していることにかんがみ、これらの指摘を踏まえ前年同月からの需要の状況を調査する。

さらに、需要の変動の要因について産業横断的な選択肢は、データの蓄積がない現段階では設計が難しいこともあり、産業固有の要因については、自由記入の項目を設け今後の設計に資するための分析を行うこととしたい。

なお、価格の状況については、多様なサービスを提供している場合など記入が難しい面があるため、特段の変化があった場合における自由記入欄を設ける。

○事業従事者数について

第10回研究会の指摘を踏まえ、毎月の事業従事者数に関する調査事項については、企業であっても、臨時雇用者数や出向・派遣者の受け入れ数も把握することとしたい。

さらに、事業従事者数について売上高と整合的なものを把握すべきとの指摘を踏まえ、拡大調査では、企業等の事業活動別の状況を把握することとしたい。

○都道府県別売上高について

都道府県別売上高については、経済センサス-基礎調査や同活動調査において、本社に対し、当

該企業の傘下事業所別の状況を調査していることも考慮し、当該企業の都道府県別売上高を調査する設計とする。この際には、割合による記入も可能とするなど記入者負担に配慮する。

〇年を単位とする企業の売上高については、月次と比べ、詳細な内訳や地域別状況を調査するため、月次で調査する売上高の総和では代替できない。事業従事者数も同様。

<事業所用>

- ④ 1か月目用調査票（事業所用）
 - ・事業所の主な事業の種類
 - ・事業従事者数及び内訳〔調査月前月〕
 - ・事業従事者数及び内訳〔調査月〕
 - ・月間売上高（収入額）〔調査月前月〕
 - ・月間売上高（収入額）〔調査月〕
 - ・需要の状況〔調査月〕

- ⑤ 月次調査票（事業所用）
 - ・事業従事者数及び内訳〔調査月〕
 - ・月間売上高（収入額）〔調査月〕
 - ・需要の状況〔調査月〕

〇月次の売上高（収入額）には、国・地方公共団体の支出等による収入は含まない。

- ⑥ 拡大調査票（事業所用）
 - ・経営組織及び資本金等の額
 - ・事業所の主な事業の種類
 - ・売上高の計上期間
 - ・年間売上高（収入額）等
 - ・事業従事者数及び内訳

〇2年目の継続事業所において、前年の年間売上高（収入額）については、月次調査における月次の売上高（収入額）の合計によるものとし、報告を求めない。

〇継続事業所において、事業従事者数については、月次調査におけるそれによるものとし、報告を求めない。

〇継続事業所のうち売上高（収入額）がない国・地方公共団体事業所等に対しても、この拡大調査票を配布する。（調査事項は、事業所の前年の国・地方公共団体の支出等による収入及び事業所の前年末の事業従事者数及び内訳のみとする。）

〇対象別の調査事項の整理については、別添資料2を参照。

(2) 基準となる期日又は期間

月を単位とする売上高は月間、事業従事者数については月末に最も近い営業日

年を単位とする売上高（収入額）は原則暦年（記入が難しい場合は当該暦年を最も多く含む決算期）、事業従事者数は6月末に最も近い営業日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織 総務省統計局—民間事業者—報告者

(2) 調査方法

調査は、総務省統計局が民間事業者に委託し、以下の方法により行う。

(ア) 郵送調査

原則として、調査票の配布・回収ともに毎月郵送で実施する。

ただし、調査事業所のうち事業従事者数 10 人未満の事業所については、必要に応じて、調査事業所に直接訪問し調査票の回収を行う。

調査員調査を見直した趣旨は別添資料 3 のとおり

(イ) オンライン調査

調査企業及び事業所の申出により、オンラインによる報告を認める。

オンライン調査は、政府統計共同利用システムにおけるオンライン調査システムにより実施する。なお、オンライン調査システムに接続し調査票に記載する場合には、調査事業所ごとに異なるパスワードが設定されるとともに、SSLによる暗号化のセキュリティ対策が講じられる。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

月次調査は毎月とし、拡大調査は毎年 6 月末とする。

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

月次調査の調査票の提出期限は調査月の翌月 20 日とし、拡大調査の調査票の提出期限は 7 月末とする。

8 集計事項

<毎月>速報及び確報

- ・産業（中分類）別売上高（収入額）時系列表
- ・産業（中分類）別需要の状況の時系列表
- ・産業（中分類）別事業従事者数時系列表

<年次統計>

- ・産業（小分類）別売上高（収入額）（*）
- ・産業（中分類）、経営組織・資本金階級別売上高（収入額）
- ・産業（中分類）、事業従事者規模別売上高（収入額）
- ・産業（大分類）別売上高（収入額）—都道府県
- ・産業（小分類）、従業上の地位別事業従事者数

* 一部の産業中分類（42 鉄道業、43 道路旅客運送業、83 医療業）及びサービス業全体においては、国・地方公共団体事業所等の集計を行う。

※ 集計産業区分は別紙 2 のとおり。

○月次調査の年合計と拡大調査結果の関係

拡大調査においては、企業の記入のしやすさの観点や企業の公開情報と統合的な計数把握の観点から、売上高の計上期間としては、暦年又はその記入が難しい場合は当該暦年を最も多く含む決算期間とする。（※経済センサスにおいても、同様の方式で経理事項を把握）

このため、拡大調査の結果と月次統計の暦年合計とは必ずしも整合するものではない。

なお、拡大調査において、売上高の計上期間についても報告を求める。

○事業従事者数の集計

月次統計の事業従事者数については、企業層において事業活動別状況を把握していないため、企業層（企業主産業による産業別人数）と事業所層（事業所主産業による産業別人数）を分けた集計とする。

また、年次統計においては、拡大調査で把握する企業層における事業活動別事業従事者数と、事業所層の事業従事者数を合算して産業合計を集計する。

○需要の状況の集計

需要の状況については、以下の集計を行う。

産業別の需要の状況

	需要増	需要減	需要不変
●●業	〇〇%	〇〇%	〇〇%
▲▲業	〇〇%	〇〇%	〇〇%
■■業	〇〇%	〇〇%	〇〇%

○年次統計における売上高（収入額）

年次統計においては、売上高（収入額）に加え国・地方公共団体の支出等による収入も把握し、集計する。

9 調査結果の公表の方法及び期日

（1）公表の方法

印刷物及びインターネット

（2）公表の期日

月次速報：原則、調査月の翌々月下旬に公表

月次確報：原則、調査月の5か月後の下旬に公表

年次統計：原則、調査時点の年末までに公表

年次統計は、次年1月の月次統計において利用を予定

標本設計の基本的な考え方

層の区分の考え方

< 悉皆層（企業） >

- おおむね資本金等 1 億円以上で企業売上高の標準偏差が大きいことから、資本金 1 億円以上の会社企業を悉皆層とする。（現状は、原則として、必要標本数が母集団数の半数を超える場合は悉皆層）
 - ⇒ 資本金 1 億円等以上の本調査対象産業の会社企業数は 1.1 万程度（平成 21 年経済センサス）
この企業傘下の事業所は約 10 万（平成 18 年事業所・企業統計からの推計）
 - ⇒ 本調査対象産業における資本金 1 億円以上の売上高は全体の 40%程度
- 固定電気通信業、移動電気通信業、公共放送業、鉄道業、航空運輸業及び郵便業（信書便事業を含む）は、企業単位（会社企業以外では本所・単独事業所）の悉皆調査とする。
 - ⇒ 企業数が少なく、精度上、一定の対象数を確保した上で標本調査による標本交代が困難であるため

< 標本層 >

- 標本調査の対象の事業所については、悉皆層の企業傘下でない事業所から抽出する。
- 事業所の抽出においては、原則、事業従事者数 10 人未満、10 人～29 人、30 人～49 人、50～99 人、100 人～199 人、200 人～299 人、300 人～499 人、500 人以上ごとに抽出する。
- 乗率が極端に大きな値となることや異常値による影響を防ぐ観点、廃業等による代替標本の必要性や標本層におけるローテーション実施に伴う予備標本を十分確保する観点から、抽出層ごとに、最低標本数と最大標本数及び標本割合を定める。
十分な標本数を確保できない場合は、悉皆とする。
- 悉皆層は、経済センサスによる母集団名簿の更新まで原則固定し、標本層は原則 2 年間固定する。
1 月調査において標本を交代する。

- 医療業については、資本金 1 億円以上の企業はほとんどなく、従来どおり、他の層より売上高の分散が非常に大きい事業従事者 500 人以上を事業所の悉皆層とする。
- 事業所は事業従事者数ごとに抽出する一方で、企業は資本金階級ごとに抽出する理由は、
 - ① 事業従事者数よりも資本金の方が、企業にも認識が容易であり、明確な基準であること
 - ② 企業調査においては、資本金階級別の調査が多く、事業従事者数と比べ、本調査結果や他調査を用いた標本設計のための分析が容易であり比較もできること
 - ③ 事業所抽出においては、事業所売上高との相関は事業従事者数の方が高く、資本金階級と比べてよりの確な標本設計が可能であること。また、事業所抽出においては資本金がなじまない個人企業等が対象となること

目標精度

- それぞれの集計ごとに以下のように目標精度を定める。

月次集計	年次集計	
産業別の売上高の標準誤差率5～10%を目標とし、産業別規模別の標本数を定める。(現状は、中分類5%、その他の分類で7%又は10%)	詳細産業集計 標本層において、産業別の売上高の標準誤差率5%を目標とし、産業別規模別の標本数を定める。	都道府県集計 都道府県別・産業別の売上高前年比の標準誤差率を5～10%を目標とし、都道府県別産業別の標本数を定める。

※ 規模別の配分は、事業従事者数10人未満、10人～29人、30人～49人、50～99人、100人～199人、200人～299人、300人～499人、500人以上において、ネイマン配分(抽出層別の母集団数×売上高標準偏差に比例した標本数の配分)による。

標本数の計算

- 上記の目標精度を満足する標本数を求め、年次(=月次の標本層対象数×3)の標本層(産業×規模)ごとに、最大標本数(割合)、最低標本数を超えた場合は調整する。
これらを都道府県に当確率で配分した場合に不足があれば追加する。
- 最終的な標本数は、わかりやすい設計にするため、概数とする。

産業集計区分

抽出区分(網掛けは事業所抽出なし)	プレプリント区分	詳細産業集計区分(年次)(網掛けは拡大調査から除外)	月次集計区分	都道府県集計区分
371 固定電気通信業	37-01 固定電気通信業	371 固定電気通信業	37 通信業	
372 移動電気通信業	37-02 移動電気通信業	372 移動電気通信業		
373 電気通信に附帯するサービス業	37-03 電気通信に附帯するサービス業	373 電気通信に附帯するサービス業	38 放送業	
381 公共放送業	38-01 民間放送業(有線放送業を除く)	38 放送業		
382 民間放送業(有線放送業を除く)	38-02 有線放送業			
383 有線放送業				
391 ソフトウェア業	39-01 ソフトウェア業	39 情報サービス業	39 情報サービス業	
392 情報処理・提供サービス業	39-02 情報処理・提供サービス業			
40 インターネット附随サービス業	40-01 インターネット附随サービス業	40 インターネット附随サービス業	40 インターネット附随サービス業	
411 映像情報制作・配給業	41-01 映像情報制作・配給業	41 映像・音声・文字情報制作業	41 映像・音声・文字情報制作業	
412 音声情報制作業	41-02 音声情報制作業			
413 新聞業	41-03 新聞業			
414 出版業	41-04 出版業			
415 映像・音声・文字情報制作業(別掲を除く)	41-05 映像・音声・文字情報制作業(別掲を除く) ※放送・ラジオ・テレビジョン業を含む			
42 鉄道業	42-01 鉄道業(旅客)	42a 鉄道業(旅客)	42 鉄道業	H 運輸、郵便業
422 鉄道業(貨物等)	42-02 鉄道業(貨物等)	42b 鉄道業(貨物等)	42b 鉄道業(貨物等)	
43 道路旅客運送業(別掲を除く)	43-01 タクシー・ハイヤー	43 道路旅客運送業	43 道路旅客運送業	
44 道路貨物運送業	44-01 道路旅客運送業(別掲を除く)	44 道路貨物運送業	44 道路貨物運送業	
45 水運業	44-02 道路貨物運送業	45 水運業	45 水運業	
452 水運業(旅客)	45-01 水運業(旅客)			
453 水運業(貨物等)	45-02 水運業(貨物等)			
46 航空運送業	46-01 航空運送業(旅客)	46a 航空運送業(旅客)	46.49 航空運送業、郵便業(信書便事業を含む)	
462 航空運送業(貨物等)	46-02 航空運送業(貨物等)	46b.49 航空運送業(貨物等)、郵便業(信書便事業を含む)	47 倉庫業	
47 倉庫業	47-01 倉庫業	47 倉庫業	47 倉庫業	
48 運輸に附帯するサービス業	48-01 運輸に附帯するサービス業	48 運輸に附帯するサービス業	48 運輸に附帯するサービス業	
48b.49 郵便業(信書便事業を含む)	48b.49 郵便業(信書便事業を含む)	48b.49 郵便業(信書便事業を含む)	48.49 航空運送業、郵便業(信書便事業を含む)	
681 建物売買業、土地売買業	68-01 不動産取引(販売)	681 建物売買業、土地売買業	68 不動産取引業	68 不動産取引業
682 不動産代理業・仲介業	68-02 不動産取引(手数料)	682 不動産代理業・仲介業	69 不動産賃貸業・管理業	69 不動産賃貸業・管理業
691 不動産賃貸業	69-01 不動産賃貸業	691 不動産賃貸業		
692 賃貸業、賃借業	69-02 賃貸業、賃借業	692 賃貸業、賃借業		
693 駐車場業	69-03 駐車場業	693 駐車場業		
694 不動産管理業	69-04 不動産管理業	694 不動産管理業		
701 各種物品賃貸業	70-01 物品賃貸業(別掲を除く)	70a 物品賃貸業(別掲を除く)	70 物品賃貸業	70 物品賃貸業
702 産業用機械器具賃貸業				
703 事務用機械器具賃貸業				
704 自動車賃貸業	70-02 自動車賃貸業	704 自動車賃貸業		
705 物品賃貸業(別掲を除く)	70-03 物品賃貸業(別掲を除く)	70a 物品賃貸業(別掲を除く)		
724 公認会計士事務所、税理士事務所	72-04 専門サービス業(別掲を除く)	724 公認会計士事務所、税理士事務所	72 専門サービス業	72 専門サービス業、広告業、 73 技術サービス業
726 デザイン業	72-01 デザイン業	726 デザイン業		
7281 経営コンサルタント業	72-02 経営コンサルタント業	728 経営コンサルタント業		
7291 興信所	72-03 興信所			
722 専門サービス業(別掲を除く)	72-04 専門サービス業(別掲を除く)			
73 広告業	73-01 広告業	73 広告業	73 広告業	
741 獣医業	74-01 獣医業	741 獣医業	74 技術サービス業	
7421 建築設計業	74-02 建築設計業	742 土木建築サービス		
7422 測量業	74-03 測量業			
7429 その他の土木建築設計業	74-04 その他の土木建築設計業			
743 機械設計業	74-05 機械設計業	743 機械設計業		
744 商品非破壊検査業	74-06 商品非破壊検査業	744 商品非破壊検査業		
745 計量証明業	74-07 計量証明業	745 計量証明業		
746 写真業	74-08 写真業	746 写真業		
749 その他の技術サービス業	74-09 フランエン지니어リング、プラントメンテナンス	749 その他の技術サービス業		
75 宿泊業	75-01 宿泊業	75 宿泊業	75 宿泊業	75 宿泊業
761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)	76-01 食堂、レストラン(和洋中まぎまぎ料理提供を含む)	761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)	76a 飲食店(別掲を除く)	76 飲食店
762x 日本料理店、料亭	76-02 和食、牛丼、和風料理店	762a 日本料理店、料亭	762a 日本料理店、料亭	
762y 中華料理店、ラーメン店	76-03 ラーメン、中華料理店	762b 中華料理店、ラーメン店	762b 中華料理店、ラーメン店	
762z 専門料理店(別掲を除く)	76-05 飲食店(別掲を除く)	76aa 飲食店(別掲を除く)	76a 飲食店(別掲を除く)	
76x 喫茶店、その他の飲食店				
76y そば、うどん、すし	76-04 そば、うどん、すし店	76ab そば、うどん、すし		
76z 遊興飲食店	76-05 飲食店(別掲を除く)	76aa 飲食店(別掲を除く)		
77 飲食・持ち帰りサービス業	77-01 飲食・持ち帰りサービス業	77 飲食・持ち帰りサービス業	77 飲食・持ち帰りサービス業	77 飲食・持ち帰りサービス業
781 洗濯業	78-01 洗濯業、浴場業、その他の洗濯・理容・美容業	781 洗濯業、浴場業、その他の洗濯・理容・美容業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	N 生活関連サービス業、娯楽業
782 理容業	78-02 理容業	782 理容業		
783 美容業	78-03 美容業	783 美容業		
784 浴場業、その他の洗濯・理容・美容業	78-01 洗濯業、浴場業、その他の洗濯・理容・美容業	78a 浴場業、その他の洗濯・理容・美容業		
791 旅行業	79-01 旅行業	791 旅行業	791 旅行業	
7961 葬儀業	79-02 葬儀業	7961 葬儀業	79a その他の生活関連サービス業(別掲を除く)	
7962 結婚式場	79-03 結婚式場	796a 冠婚葬祭業(別掲を除く)		
7963 冠婚葬祭互助会	79-04 冠婚葬祭互助会			
79z その他の生活関連サービス業(別掲を除く)	79-05 その他の生活関連サービス業(別掲を除く)	79z その他の生活関連サービス業(別掲を除く)		
801 映画館	80-01 映画館	801 映画館	80a 娯楽業(別掲を除く)	
802 劇場・興行場、興行団	80-02 劇場・興行場、興行団	802 劇場・興行場、興行団		
803 競輪、競馬等の競争場、競技団	80-03 競輪・競馬等の競争場、競技団	803 競輪・競馬等の競争場、競技団		
8043 ゴルフ場	80-04 ゴルフ場	804 スポーツ施設提供業		
8044 ゴルフ練習場	80-05 ゴルフ練習場			
8045 ボウリング場	80-06 ボウリング場			
8048 フィットネスクラブ	80-07 フィットネスクラブ			
8042 スポーツ施設提供業(別掲を除く)	80-08 スポーツ施設提供業(別掲を除く)			
805 公園、遊園地	80-09 公園、遊園地	805 公園、遊園地		
8064 パチンコホール	80-10 パチンコホール	8064 パチンコホール	80b パチンコホール	
8062 遊戯場(別掲を除く)	80-11 遊戯場(別掲を除く)	80a 娯楽業(別掲を除く)	80a 娯楽業(別掲を除く)	
809 娯楽業(別掲を除く)	80-12 娯楽業(別掲を除く)			
821y 博物館、動物園等	82-01 社会教育、職業・学習支援施設	82a 社会教育、職業・学習支援施設	82a 社会教育、職業・学習支援施設	O 教育、学習支援業
821z 社会教育(博物館、動物園等を除く)				
822 職業、教育支援施設				
823 学習塾	82-02 学習塾	823 学習塾	82b 学習塾、教養・技能教授業等	
8245 外国語会話教授業	82-03 外国語会話教授業	824 その他の教養・技能教授業(別掲を除く)		
8242 その他の教養・技能教授業(別掲を除く)	82-04 その他の教養・技能教授業(別掲を除く)			
829 他に分類されない教育、学習支援業	82-05 他に分類されない教育、学習支援業	829 他に分類されない教育、学習支援業		
831 病院	83-01 病院	831 病院	831 病院	P 医療、福祉
832 一般診療所	83-02 一般診療所	832 一般診療所	832 一般診療所	
833 歯科診療所	83-03 歯科診療所	833 歯科診療所	833 歯科診療所	
834 医療業(別掲を除く)	83-04 医療業(別掲を除く)	83a 医療業(別掲を除く)	83a 医療業(別掲を除く)	
842 保健衛生(保健所を除く)	84-01 保健衛生(保健所を除く)	84a 保健衛生(保健所を除く)	84a 保健衛生(保健所を除く)	
854y 通所・短期入所介護事業、訪問介護事業	85-01 通所・短期入所介護事業、訪問介護事業	854 老人福祉・介護事業	854 老人福祉・介護事業	
854z 老人福祉・介護事業(別掲を除く)	85-02 老人福祉・介護事業(別掲を除く)			
85z その他の社会保険・社会福祉・介護事業	85-03 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	85a その他の社会保険・社会福祉・介護事業	85a その他の社会保険・社会福祉・介護事業	
881 一般廃棄物処理業	88-01 一般廃棄物処理業	881 一般廃棄物処理業	88 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)
882 産業廃棄物処理業等	88-02 産業廃棄物処理業等	88a 産業廃棄物処理業等		
89 自動車整備業	89-01 自動車整備業	89 自動車整備業	89 自動車整備業	
901 機械修理業(電気機械器具を除く)	90-01 機械修理業(電気機械器具を除く)	901 機械修理業(電気機械器具を除く)	90 機械等修理業(別掲を除く)	
902 電気機械器具修理業	90-02 電気機械器具修理業	902 電気機械器具修理業		
90z 表具業、その他の修理業	90-03 表具業、その他の修理業	90a 表具業、その他の修理業		
911 職業紹介業	91-01 職業紹介業	911 職業紹介業	91 職業紹介・労働者派遣業	
912 労働者派遣業	91-02 労働者派遣業	912 労働者派遣業		
921 速記・ワープロ入力・複写業	92-01 速記・ワープロ入力・複写業	921 速記・ワープロ入力・複写業	92a その他の事業サービス業	
922 建物サービス業	92-02 建物サービス業	922 建物サービス業	922 建物サービス業	
923 警備業	92-03 警備業	923 警備業	923 警備業	
929 その他の事業サービス業	92-04 その他の事業サービス業	92a その他の事業サービス業	92a その他の事業サービス業	
951 集会場	95-01 集会場	951 集会場	95 その他のサービス業	
95z その他のサービス業(別掲を除く)	95-02 その他のサービス業(別掲を除く)	95z その他のサービス業(別掲を除く)		

国・地方公共団体事業所等について

1 中間報告の整理とその後の検討

売上高（収入額）を毎月的確に把握することが一部困難である国・地方公共団体事業所（国や地方公共団体の支出により事業等を営んでいるもの）の扱いについては、中間報告において、次のように整理されている。

(1) 現状

公的機関（公営事業所）の中には、一般の産業と同様に、その行う業務により（「公務」ではなく）それぞれの産業に分類される事業所がある。現在、本調査においては、それらの動向も含めてサービス産業の実態を幅広く把握するため、対象産業に該当する場合は公営事業所も調査対象としている。

しかし、公営事業所の中には、自衛隊学校や警察学校のように売上高（収入額）という概念が存在しない事業所があり、便宜、年間予算額を各月の売上高（収入額）に按分し記入している。

他方で、民営事業所と同じ収支構造をもち、売上高（収入額）を把握できる事業所がある。

(2) 今後の方向性

公営事業所については、サービス産業の動向を的確に把握する観点から、売上高（収入額）を把握でき、かつ、公営事業所の数及び売上高（収入額）が多い産業を調査することが妥当である。

この考え方により、現時点のデータに基づき、該当する産業を列挙すると、「鉄道業」、「道路旅客運送業」、「医療業」となる。これらの産業に分類される事業所は、引き続き調査対象とすることが妥当である。ただし、これは現時点のデータに基づく結果であり、今後蓄積されるデータ等に基づく検証が必要である。

さらに、民営事業所の実態を把握するためにも、また、他国との比較のためにも、標本設計を見直す際には、民営・公営別の表章が可能となるよう検討すべきである。

中間報告のとりまとめ以降、拡大調査（年次）を新設し、月次統計と年次統計の2本立てとすることとなるとともに、抽出・集計産業区分、標本設計等の検討を進め、本調査の見直し後の姿が明らかとなってきていることも踏まえ、以下のとおり、国・地方公共団体事業所について、中間報告の考え方を発展的に整理。

2 見直しも踏まえた考え方

- ① 拡大調査（年次）の導入に伴い、月次調査では売上高（国・地方公共団体の支出による収入を除く。）を把握し、国・地方公共団体の支出による収入を含む売上高については、拡大調査（年次）により把握するという分担が可能となること。
- ② 拡大調査（年次）を導入することにより、月次調査の対象となる予定の事業所に対して、売上高（国・地方公共団体の支出による収入を除く。）の有無を確認し、売上のない事業所を事前に調査から除くことが可能となること。
- ③ 第8回研究会（4月21日）において検討した抽出産業区分ごとにもみると、42 鉄道業、43 道路旅客運送業、83 医療業以外においても、当該産業における国・地方公共団体の事業所数及び売上高が大きく、かつ、国・地方公共団体の支出による収入を含まない売上高がある事業所数が多い産業があること（競輪・競馬等の競走場、競技団、博物館・美術館、廃棄物処理業など）

これらを踏まえ、国・地方公共団体事業所等（※）においては、次のように整理することとしたい。

- ① 拡大調査（年次）においては、売上高（収入額）に加え国・地方公共団体の支出等による収入も調査する。
（国・地方公共団体の支出等による収入しか記入できない事業所でも、調査の対象とする。）
- ② 月次調査においては、国・地方公共団体の支出等による収入を除外した売上高（収入額）のみを調査する。
（国・地方公共団体の支出等による収入しか記入できない事業所は、売上がなく調査の対象としない。）

なお、国・地方公共団体事業所の対象事業所数が十分見込まれる産業（42 鉄道業、43 道路旅客運送業、83 医療業等）においては、国・地方公共団体事業所分の売上高（収入額）について、年次統計において民間事業所分と区分して集計する。

※ 会社以外の法人や法人でない団体でも、国・地方公共団体事業所と同様の扱いとする。

なお、本調査でいう「国・地方公共団体事業所」は、国・地方公共団体の組織の傘下事業所をさしており、国民経済計算や産業連関表における「公的機関」（国・地方公共団体による支配等の基準で分類）とは異なる。

対象別の調査事項について（イメージ）

		X年												X+1年												X+2年												
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
母集団情報		○拡大調査												○1ヶ月目調査 ○拡大調査												○拡大調査												企業層は継続的に調査するため、このイメージは、X年6月の拡大調査で把握された新設企業が該当する。
														月次調査																								
企業層	拡大調査の経営組織、 資本金等の額	○																																				X+1年以降はプレプリントの確認
	事業従事者数	○												■												■												1ヶ月目調査は前月分と当月分
	拡大調査の事業活動別 事業従事者数	■												■												■												
	拡大調査の売上高の計 上期間	○																																				X+1年以降はプレプリントの確認
	事業活動別売上高	○												■												■												1ヶ月目調査は前月分と当月分
	拡大調査の事業活動別 都道府県別売上高 需要の状況	■												■												■												
事業所層	拡大調査の経営組織、 資本金等の額	○																																				X+1年以降はプレプリントの確認
	事業従事者数	○												■												■												1ヶ月目調査は前月分と当月分
	拡大調査の事業従事者 数	■												■												■												
	拡大調査の売上高の計 上期間	○																																				X+1年以降はプレプリントの確認
	売上高（収入額）	○												■												■												1ヶ月目調査は前月分と当月分
	拡大調査の年間売上高 （収入額）	■												■												■												
	拡大調査の国・地方公 共団体の支出等による 収入	○												■												■												
事業内容	○												■												■												プレプリントの確認	
需要の状況	○												■												■													

調査員調査について

1 現状の調査員調査

- 現状は、事業従事者数 10 人未満の事業所に対して、調査員調査により調査している。
- 調査員調査の調査事業所の売上高が全売上高に占める割合に着目すると、その割合は 2 割弱程度と小さい。一方で、調査員調査は経費面では大きなウェイトを占めている。
- 調査員調査は、調査員の人員確保が必要であるため、事前準備が必要である。また、業者切り替え時や標本交代時において回収率が低い傾向がある。
- 標本設計において、調査員配置の配慮が必要であり、結果精度面からは、最適な標本数よりも多くの標本数が必要となると考えられる。また、地域によっては標本数確保のため広い地域が対象となるなどの問題がある（現状全国 255 地域を選定）。

⇒ このため、事業従事者数 10 人未満の事業所に対する調査員調査について以下のように見直すことしたい。

2 調査員調査の見直し

- 今回の見直しに当たっては、事業従事者数 10 人未満の事業所に対しても郵送調査を導入する。

⇒ 結果への影響

- ・ 調査員調査を全面的に郵送調査に切り替えた場合、現状の調査員調査の回収率約 70%について、最も高い想定と低い想定との平均の 60%に低下した場合は全売上高の約 2%が補定値になること、また、最も低い想定との 35%まで低下した場合は、全売上高の約 6%が補定値になる可能性がある。

⇒ 回収率低下の影響の軽減

- ・ 拡大調査の実施により、民間事業者の経験を積む対応を図りつつ、新たな調査事業所における依頼・回収に時間をかけ円滑な実施を図る。

現状の調査においては、委託期間や事業所の調査期間が長くなるほど回収率は上昇傾向となっているため、このような対応により回収率低下の影響の軽減を図る効果があると考えている。

- ・ 督促しても一定期日までに郵送回収がないもの等については、必要に応じて、調査事業所に直接訪問し調査票の回収を行うこととしたい。

2 調査方法

(2) 今後の方向性

(1) の状況を踏まえ、費用対効果の観点から事業従事者数 10 人未満の事業所に対しても郵送調査を導入することを検討することとし、この検討のために、調査員調査を郵送調査に切り替えても回収率の確保が可能かどうかを検証するためのアンケートを実施した。アンケートの結果に基づき、想定回収率を推計し、郵送調査への切替えの影響について検討した。

ア 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討に係るアンケートの結果

アンケートは、調査員調査の調査事業所で、統計調査に回答した事業所（以下「調査回答事業所」という。）及び回答しなかった事業所（以下「調査非回答事業所」という。）それぞれ 700 事業所を対象にした。調査回答事業所については 343 事業所（49.0%）から、調査非回答事業所については 136 事業所（19.4%）から協力を得た。

「郵送で実施した場合、回答するか」については、「回答する」という回答が、無回答を除き、調査回答事業所では 87.4%、調査非回答事業所では 79.2%と多数を占めた（アンケートの結果の詳細は資料 1 のとおりである。）。

イ 郵送調査に変更した場合の想定回収率

想定回収率の推計において、アンケートに協力的な事業所（以下「アンケート協力事業所」という。）については、アンケートの結果をそのまま活用できる。しかし、アンケートに非協力的な事業所（以下「アンケート非協力事業所」という。）については、アンケートの結果をそのまま活用できないことから、郵送調査に回答する割合を仮定する。

「アンケート非協力事業所は、郵送調査に全く回答しない」と仮定（仮定①）すれば、想定回収率は 35%となる。一方、「アンケート非協力事業所は、アンケート協力事業所と同じ割合で郵送調査に回答する」と仮定（仮定②）すれば、想定回収率は 85%となる。

ウ 郵送調査への切替えの影響及び今後の方向性について

イの仮定①及び②に基づく想定回収率35%、85%は、それぞれ想定回収率の下限、上限になると考えられる。

調査員調査の調査事業所の売上高が全売上高に占める割合に着目すると、その割合は17%程度と小さい。このため、本調査の直近（平成21年12月）の回収率約70%が、想定回収率の上限と下限の平均である60%に低下したとすれば、全売上高の約2%が補定値になる。さらに、下限である35%まで低下したとすれば、全売上高の約6%が補定値になる。

こうした分析結果は直近の調査員調査の回収率を前提としていることから、結果数値精度維持の観点から、今後の回収率の動向等に留意しつつ、調査員調査を郵送調査に切り替えることについては結論を得ることとする。

なお、郵送調査へ切り替えることになった場合には、効果的な督促方法について検討することとする。

調査票イメージ

○1か月目用調査票（企業等用）イメージ【毎月実施する調査（調査開始月のみ）】	26
○月次調査票（企業等用）イメージ【毎月実施する調査】	28
○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】	30
○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕 1／3イメージ【年に一度実施する調査】	32
○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕 2／3イメージ【年に一度実施する調査】	34
○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕 3／3イメージ【年に一度実施する調査】	36
○サービス産業動向調査 1か月目用調査票（事業所用）イメージ【毎月実施する調査（調査開始月のみ）】	38
○サービス産業動向調査 月次調査票（事業所用）イメージ【毎月実施する調査】	40
○サービス産業動向調査 拡大調査票（事業所用）イメージ【年に一度実施する調査】	42

サービス産業動向調査 1か月目用調査票（企業等用）イメージ【毎月実施する調査（調査開始月のみ）】

総務省統計局

●数字は、枠内に1文字ずつ右つめて記入してください。
該当する従業員や売上高（収入額）がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、貴社（団体等）について、ありのままを記入してください。

●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

●記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

平成 年 月分とその前月分について記入してください。

〒000-0000
△△県◇◇市・町1-1-1 □□ビル1F

株式会社□□△部 担当者様

調査票の内容について照会する場合がありますので記入をお願いします
所属部署名
記入者氏名
電話番号() (内線:)

1. 貴社（団体等）の月間売上高（収入額）

1(1)事業活動の内容	1(2)売上高（収入額） ・上欄に前月分、下欄に当月分を記入してください		1(3)主要なサービスの需要の状況（前年同月と比較した状況）		備考欄：その他、当該事業活動について、特段の変化があれば記入してください。また、今月主要なサービスの価格を変えた場合は、各欄の下にある項目のうち該当する番号に○を付けてください（変化がないなどの場合は○を付けなくて結構です）
	前月	当月	貴社（団体等）の主要なサービスの需要について	主要なサービスの需要に係る貴社（団体等）の回答について「1.増加」又は「2.減少」とした場合は、その具体的理由を下記に記入してください	
1 〇〇業	前月	億 百万 万 千円	（該当する番号に○を付けてください）	（具体的理由を記入してください）	（特段の変化があれば記入してください）
	当月	億 百万 万 千円	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	（需要が増加/減少した理由）	
2 ××業	前月	億 百万 万 千円	（該当する番号に○を付けてください）	（具体的理由を記入してください）	（特段の変化があれば記入してください）
	当月	億 百万 万 千円	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	（需要が増加/減少した理由）	

（へつてびんごの次）

3 △△業	前月	億	百万	万	千円	(該当する番号に○を付けてください) 1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	(特段の変化があれば記入してください)	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
	当月	億	百万	万	千円			
4 □□業	前月	億	百万	万	千円	(該当する番号に○を付けてください) 1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	(特段の変化があれば記入してください)	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
	当月	億	百万	万	千円			
5 その他(卸売業・小売業を含む)	前月	億	百万	万	千円	(該当する番号に○を付けてください) 1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	(特段の変化があれば記入してください)	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
	当月	億	百万	万	千円			
企業全体(合計)	前月	億	百万	万	千円	(該当する番号に○を付けてください) 1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	(特段の変化があれば記入してください)	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
	当月	億	百万	万	千円			

2. 貴社(団体等)の月末の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)

2(1)貴社(団体等)全体の月末の従業者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)		2(2)(1)のほかに他の企業などからきて(出向又は派遣)貴社(団体等)で働いている人	
①有給役員	常用雇員数		総数(合計) (①~④の合計)
	②正社員・正職員などと呼ばれる人	③②以外の人	
前月	人	人	人
当月	人	人	人

備考欄:前月に比べて貴社(団体等)の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください(例えば、事業内容に大きな変更があった増資した組織改変があった等)について記入してください
※この欄では1(3)のサービスの需要についての欄や事業活動ごとの備考欄において貴社(団体等)が記入した状況は除きます

貴社(団体等)について該当する箇所を○で囲んでください
・当月、他社(団体等)との合併がありましたか (はい/いいえ)
・当月 分社化(法人の分割)がありましたか(はい/いいえ)

○月次調査票（企業等用）イメージ【毎月実施する調査】

サービス産業動向調査 月次調査票（企業等用）イメージ【毎月実施する調査】

総務省統計局

●数字は、枠内に1文字ずつ右つづめで記入してください。
該当する従業員や売上高（収入額）がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、貴社（団体等）について、ありのままを記入してください。

●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

●記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

平成 年 月分について記入してください。

〒000-0000

△△県◇◇市・町1-1-1 □□ビル1F

株式会社□□△部 担当者 様

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします

所属部署名

記入者氏名

電話番号() (内線:)

1. 貴社（団体等）の月間売上高（収入額）

1(1)事業活動の内容	1(2)売上高（収入額）				1(3)主要なサービスの需要の状況（前年同月と比較した状況）	備考欄：その他、当該事業活動について、特段の変化があれば記入してください。また、今月主要なサービスの価格を変えた場合は、各欄の下にある項目のうち該当する番号に○を付けてください（変化がないなどの場合は○を付けなくて結構です）
	億	百万	万	千円		
1 〇〇業	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	貴社（団体等）の主要なサービスの需要について「1 増加」又は「2 減少」とした場合はその具体的な理由を下記に記入してください。 (具体的な理由を記入してください) [需要が増加/減少した理由]	(特段の変化があれば記入してください) 1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
2 ××業	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
3 △△業	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
4 □□業	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
5 その他（卸売業・小売業を含む）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた
企業全体（合計）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない	1 今月、主要なサービスの価格を上げた 2 今月、主要なサービスの価格を下げた

・事業活動別にそれぞれ、前年同月と比較した状況を○で囲んでください。

・事業活動別にそれぞれ、需要が増加又は減少した理由を具体的に記入してください（例えば、〇〇サービスの真を××により上げることが出来たため、△△の分野で新たな需要を開拓することが出来たためなど）

・上記1から4までの事業活動の内容については、あらかじめ貴社(団体等)に確認させていただいた内容をあらかじめ印字します。

・1から4までの事業活動で月次調査の途中で事業活動を行わなくなった場合は売上高の欄に「0」を記入し、調査票の下部にある備考欄にその旨を記入してください。

・1から4までの事業活動の売上高と「5 その他(卸売業・小売業を含む)」を足すと企業全体(合計)の売上高になるように記入してください。

・卸売業・小売業については、1から4までの事業活動に含めず「5 その他(卸売業・小売業を含む)」に含めてください。

・売上高(収入額)とは、サービス等を提供した対価として得られたもの(消費税などの間接税を含む)で、仕入高や船などの経費を差し引く前の金額をいいます。

<売上高(収入額)に含めるもの>

- ・受託販売…販売手数料収入
- ・委託販売…委託先で販売した実際の販売額
- ・不動産代理業・仲介業…代理手数料収入、仲介手数料収入など
- ・取次業…取次手数料収入(クリーニングや写真(現像・焼付・引伸)などの取次手数料)
- ・自家消費・贈与…商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には、金額に換算した額
- ・医療業・介護業…介護保険からの受取保険料、利用者の自己負担など

<売上高(収入額)に含めないもの>

- ・預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入
- ・事業外で有価証券、土地や建物などの財産(資産)を売却して得た収入
- ・借入金

<売上高(収入額)の計上時点について>

- ・売上高(収入額)は、代金を受領した月に属しなく、サービス等を提供した月の売上高(収入額)としてください。
- 例) 不動産販売については、サービスを提供した月に計上してください。
- ・学習塾などで授業料を3か月分まとめて受け取った場合、授業を実施した期間(3か月間)で均等割りを計上してください。
- ・ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については、進行状況に応じて計上してください。

2. 貴社(団体等)の月末の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)

2(1) 貴社(団体等)全体の月末の従業者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)	常用雇員数		2(2) (1)のほかに、他の企業などからきて(出向又は派遣)貴社(団体等)で働いている人
① 有給役員	② 正社員・正職員などと呼ばれる人	③ ②以外の人	総数(合計) (①～④の合計)
□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人
□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人

・「有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。

・常用雇員とは、期間を定めず、若しくは1か月を超える期間を定めて来ようとしている人又は当月と前月にそれぞれ18日以上雇用している人をいいます。

・常用雇員数欄の「③ ②以外の人」とは、常用雇員のうち、一般に嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

・臨時雇員とは、常用雇員以外の雇員で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をいいます。

・「(1)のほかに、派遣又は下請として、他の企業などからきて、貴社(団体等)で働いている人」とは、労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向又は出向元へ籍がありながらこの企業で働いている人及び下請の仕事がこの企業に来て行っている人をいいます。

備考欄: 前月に比べて貴社(団体等)の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください(例えば、事業内容に大きな変更があった増資した組織変更があった等)について記入してください

※この欄では1(3)のサービスの需要についての欄や事業活動ごとの備考欄において貴社(団体等)が記入した状況は除きます

貴社(団体等)について 該当する箇所を○で囲んでください

- ・当月、他社(団体等)との合併がありましたか (はい/いいえ)
- ・当月、分社化(法人の分割)がありましたか(はい/いいえ)

〇サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】

サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】

総務省統計局

●数字は、枠内に文字ずつつづつ右づつめ記入して下さい。
 ●数字は、枠内に文字ずつつづつ右づつめ記入して下さい。
 ●数字は、枠内に文字ずつつづつ右づつめ記入して下さい。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、貴社（団体等）について、
 ありのままを記入して下さい。

●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照して下さい。

●記入には筆の始筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消して下さい。

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 から 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日まで

この調査票での決算期間を記入して下さい

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 東京都〇〇市〇〇町1-1-1 〇〇ビル1F
 株式会社〇〇〇部 ……部 担当者 様

調査票の内容について 照会する場合が あります の
 で 記入をお願いします

所属部署名
 記入者氏名
 電話番号 () - ()

1. 経営総額及び
 資本金等の額
 (該当する欄を○で囲んで
 ください)

1 個人経営 2 株式会社 3 合資会社 4 合同会社 5 相互会社 6 外国の会社 7 会社以外の法人 8 法人でない団体

資本金又は
 出資金・基金の額

千円

4. 6月末の事業従事者数(6月末に最も近い営業日の状況を記入して下さい)

4(1)従業員数

2. 事業活動の内容	3. 年間売上高(収入額)		4(1)従業員数		5. 地域別の状況	
	千円	円	①有給従業員	②正社員・正職員などと呼ばれている人	③②以外の人	④臨時雇用者(常用雇 用者以外の雇用者)
1 〇〇業	千円	円				
2 ××業	千円	円				
3 △△業	千円	円				
4 □□業	千円	円				

5. 地域別の状況
 当該事業活動は 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県 〇〇都府県
 1 限定される 2 限定されない(海外における活動を含む)

(へのページに続)

5 その他(御売業・小 売業を含む)	兆	億	百万	万	千円
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
企業全体(合計)	兆	億	百万	万	千円
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

「5 その他」のうち主な事業活動

この欄には、本社の所在都道府県をあらかじめ印字します。
 ・あらかじめ印字した都道府県に事業活動が限定される場合は「1 限定される」を選択してください。
 ・あらかじめ印字した都道府県に事業活動が限定されない場合は「2 限定されない(海外における活動を含む)」を選択してください

・この種の1から4までは、貴社(団体等)の企業事業分類に準じて厳正的と認められるサービス業の主要と副業を、あらかじめ印字しますので、貴社(団体等)で御座りたが、必要に準じて修正するなとして、サービス業に準じた業種(団体等)で行っている事業活動(売上高の高い順に1から4まで)を御報告ください。
 ・あらかじめ印字した事業活動は、修正が必要な場合は二重線で消し、正しいものをその下に記入してください。

・この売上高の記入欄には、サービス業に準じた業種(売上高の高い順に1から4まで)について記入してください(貴社(団体等)で御座りたが、修正等していただいた事業活動(左欄)に對照した売上高を記入してください。)

・「5 その他(御売業・小売業を含む)」のうち主な事業活動をサービス業であるかどうかにかかわらず記入してください(複数記入可)

・複数の事業活動に担当する事業従事者がいる場合でも、そのままの人数を記入してください(例えば「1000業」と「2××業」の両方を担当する方はそれぞれに計上します。)
 ・本社等で管理部門にいる従業員等は除いてください。

備考欄: 前年に比べて貴社(団体等)の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください(例えば、事業内容に大きな変更があった 増資した 組織変更があった等)について記入してください

○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕
1／3イメージ【年に一度実施する調査】

サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】（5 地域別の状況調査票1／3）
総務省統計局

5 地域別の状況

* 下記の各事業活動について、貴社の拠点があると思われる都道府県名をあらかじめ印刷しています（平成21年経済センサス-基礎調査1の結果から推定）。誤りがある場合は二重線で消し、貴社の拠点がある都道府県名をその下の欄に書き加えてください。
* 名称の記入のある都道府県について、その右欄に、調査票に記載していた年間の売上高のうち当該都道府県売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。
* 海外について売上高がある場合は、都道府県と同様に、売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。
* 上記各都道府県及び海外の売上高の割合（%）は、各都道府県及び海外の売上高の合計額を100として計算したものです。

1 ○○業	2 ××業	3 △△業	4 □□業																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>2</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>3</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>4</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>5</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	1	売上高	金額	割合					2	売上高	金額	割合					3	売上高	金額	割合					4	売上高	金額	割合					5	売上高	金額	割合					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>2</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>3</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>4</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>5</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	1	売上高	金額	割合					2	売上高	金額	割合					3	売上高	金額	割合					4	売上高	金額	割合					5	売上高	金額	割合					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>2</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>3</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>4</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>5</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	1	売上高	金額	割合					2	売上高	金額	割合					3	売上高	金額	割合					4	売上高	金額	割合					5	売上高	金額	割合					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>2</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>3</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>4</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>5</td><td>売上高</td><td>金額</td><td>割合</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	1	売上高	金額	割合					2	売上高	金額	割合					3	売上高	金額	割合					4	売上高	金額	割合					5	売上高	金額	割合				
1	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
2	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
3	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
4	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
5	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
1	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
2	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
3	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
4	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
5	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
1	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
2	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
3	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
4	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
5	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
1	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
2	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
3	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
4	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																
5	売上高	金額	割合																																																																																																																																																																

（次ページに続）

○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕
2／3イメージ【年に一度実施する調査】

サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】(5 地域別の状況調査票2／3)

総務省統計局

5 地域別の状況

* 下記の各事業活動について、貴社の拠点があると思われる都道府県名をあらかじめ印刷しています（平成21年経済センサス-基礎調査の結果から推定）。誤りがある場合は二重線で消し、貴社の拠点がある都道府県名をその下の欄に書き加えてください。
 * 名称の記入のある都道府県については、その右欄に、調査票に記載していた年間売上高のうち当該都道府県売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。
 * 海外については売上高がある場合は、都道府県と同様に、売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。
 * 上記各都道府県及び海外の売上高の割合（%）は、各都道府県及び海外の売上高の合計額を100として計算したものです。

1 〇〇業		2 ××業		3 △△業		4 □□業		
16	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
17	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
18	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
19	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
20	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	億 0.25 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	又は % <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

(次のページに続く)

21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%
21					千円	又	%
22					千円	又	%
23					千円	又	%
24					千円	又	%
25					千円	又	%
26					千円	又	%
27					千円	又	%
28					千円	又	%
29					千円	又	%
30					千円	又	%

○サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）〔5（2）都道府県別売上高（収入額）〕
 3／3イメージ【年に一度実施する調査】

サービス産業動向調査 拡大調査票（企業等用）イメージ【年に一度実施する調査】（5 地域別の状況調査票3／3）	
総務省統計局	
<p>5 地域別の状況</p> <p>* 下記の各事業活動について、貴社の拠点があると思われる都道府県名をあらかじめ印刷しています（平成21年経済センサス-基礎調査の結果から推定）。誤りがある場合は二重線で消し、貴社の拠点を都道府県名をその下の欄に書き加えてください。</p> <p>* 名称の記入のある都道府県について、その右欄に、調査票に記載していた年間の売上高のうち当該都道府県売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。</p> <p>* 海外について売上高がある場合は、都道府県と同様に、売上高の金額 又は 割合（%）（小数点以下第2位を四捨五入）を記入してください。</p> <p>* 上記各都道府県及び海外の売上高の割合（%）は、各都道府県及び海外の売上高の合計額を100として計算したものです。</p>	
1 ○○業	4 □□業
2 ××業	3 △△業
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40

（次のページに続く）

41	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
42	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
43	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
44	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
45	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
46	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
47	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
41	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
42	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
43	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
44	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
45	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
46	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
47	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
41	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
42	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
43	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
44	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
45	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
46	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>
47	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	千円	又はい	<input type="text"/>	<input type="text"/>

○サービス産業動向調査 1か月目用調査票（事業所用）イメージ【毎月実施する調査（調査開始月のみ）】

サービス産業動向調査 1か月目用調査票（事業所用）イメージ【毎月実施する調査（調査開始月のみ）】

総務省統計局

●数字は、枠内に1文字ずつ右づつめで記入してください。
該当する従業者や売上高（収入額）がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、事業所について、ありのままを記入してください。

●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

●記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

平成 年 月 日とその前月分について記入してください。

〒--
県市町-- ビルF
 株式会社△営業所 担当者 様

調査票の内容について 照会する場合がありますので
記入をお願いします

所属部署名
記入者氏名
電話番号() (内線:)

1. 貴事業所の月間売上高（収入額）

1(1) 貴事業所の主な事業の種類 ○○業	1(2) 事業所全体の売上高（収入額） ・上欄に前月分、下欄に当月分を記入してください		1(3) 主要なサービスの需要の状況（前年同月と比較した状況）	
	前月	当月	貴事業所の主要なサービスの需要について (該当する番号に○を付けてください)	主要なサービスの需要に係る貴社（団体等）の回答について「1 増加」又は「2 減少」とした場合は、その具体的な理由を下記に記入してください (具体的な理由を記入してください) [需要が増加/減少した理由]
	億 <input type="text"/> <input type="text"/> , <input type="text"/> <input type="text"/> 百万 <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> <input type="text"/> 千円	億 <input type="text"/> <input type="text"/> , <input type="text"/> <input type="text"/> 百万 <input type="text"/> <input type="text"/> 万 <input type="text"/> <input type="text"/> 千円		1 増加した 2 減少した 3 特段の変化はない 4 分からない

(へに統計次)

2(1)の主な事業の種類が印字されているものと同じ場合は「1はい」を異なる場合は「2いいえ」を○囲みしてください	1	2
	はい	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> ↑ </div> 現在行っている 主な事業の内容を記入してください

2. 貴事業所の月末の事業従事者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)

	2(1)貴事業所全体の月末の従業者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)				総数(合計) (①~④の合計)	2(2) (1)のほかに、他の企業などからきて(出向又は派遣)貴事業所で働いている人
	常用雇員数		④臨時雇員数(常用雇員以外の人)			
	①有給役員 個人業主 無給の家族 従業者	② 正社員・正職員などと呼ばれている人	③ ②以外の人	④臨時雇員数(常用雇員以外の人)		
前月	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人
当月	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人	□□, □□人

備考欄: 前月に比べて 貴事業所の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください
 (例えば、事業内容に大きな変更があった 増資した 組織変更があった、主要なサービスの価格を上げた/下げた等 について記入してください)
 ※この欄では 1(3)のサービスの需要についての欄において貴事業所が記入した状況は除きます

	貴事業所について、該当する番号に○を付けてください
	1 今月、主要なサービスの価格を上げた
	2 今月、主要なサービスの価格を下げた

サービス産業動向調査 月次調査票（事業所用）イメージ【毎月実施する調査】

総務省統計局

●数字は、枠内に1文字ずつ右つめて記入してください。
該当する従業員や売上高（収入額）がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、事業所について、ありのままを記入してください。
●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。
●記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

平成 年 月分について記入してください。

〒000-0000
△△県◇◇市・町1-1-1 □□ビル1F
株式会社○□△営業所 担当者様

調査票の内容について照会する場合がありますので記入をお願いします
所属部署名
記入者氏名
電話番号() (内線:)

1. 貴事業所の月間売上高（収入額）

1(1) 貴事業所の主な事業の種類	1(2) 事業所全体の売上高（収入額）	1(3) 主要なサービスの需要の状況（前年同月と比較した状況）
〇〇業	億 百万 万 千円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	貴事業所の主要なサービスについて (該当する番号に○を付けてください) 1 増加した 2 減少した 3 特段の要北はない 4 分からない } → [需要が増加/減少した理由] (具体的な理由を記入してください)
主要なサービスの需要に係る貴社（団体等）の回答について「1 増加」又は「2 減少」とした場合は、その真実的理由を下記に記入してください		

(次ページに続く)

・売上高（収入額）とは、サービス等を提供した対価として得られたもの（消費税などの間接税を含む）で、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額をいいます。

<p>＜売上高（収入額）に含まれるもの＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託販売…販売手数料収入 ・委託販売…委託先で販売した実際の販売額 ・不動産代理業・仲介業…代理手数料収入、仲介手数料収入など ・取次業…取次手数料収入（フリー二ニングや写真（現像・焼付・引伸）などの取次手数料） ・自家消費・贈与…商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には、金額に換算した額 ・医療業・介護業…医療保険・介護保険からの受取保険料、利用者の自己負担など ・共済組合、年金基金などの社会保険事業団体の給付事業…事務手数料収入など ・会社以外の法人及び法人でない団体…事業・活動によって得た収入、事業・活動を継続するため収入（運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など） 	<p>＜売上高（収入額）に含まれないもの＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入 ・事業外で有価証券、土地や建物などの財産（資産）を売却して得た収入 ・借入金 <p>・本所・本社・本店などから支給される支所・支社・支店の運営経費</p> <p>＜売上高（収入額）の計上時点について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高（収入額）は、代金を受領した月に売上高（収入額）としてください。 例）・割賦販売については、サービスを提供した月に計上してください。 ・学習塾などで授業料を3か月分まとめて受け取った場合、授業を実施した期間（3か月間）で均等割りをして計上してください。 ・ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については、進行状況に応じて計上してください。 <p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業外部へサービスの提供を行っていない事業所の場合（ニュースの取材のみを行う新聞社支局など）は、売上高（収入額）の欄に「0」千円と記入してください。 ・修理センターなどで、代金がこの事業所に直接支払われず、本社等に振込まれている場合は、その振込代金は本社の売上高（収入額）とはせず、実際にサービスを提供した事業所の売上高（収入額）としてください。 ・事業所の月間売上高（収入額）がどうしても算出できない場合は、概算額を記入してください。
---	--

2. 貴事業所の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください）

2(1) 貴事業所全体の月末の従業者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください）

① 有給役員 個人業主 無給の家族 従業者	② 正社員・正職員などと呼ばれる人		③ ②以外の人		④ 臨時雇用者（常用雇用者以外の雇用者）		2(2) ①のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴事業所で働いている人
	常用雇用者数	無給の家族	正社員・正職員	その他	臨時雇用者	無給の家族	
□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人	□□, □□, □□人

①～④の合計

・「有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。

・常用雇用者とは、期間を定めず、若しくは1か月を超え期間を定めて来ようとしている人又は当月と前月にそれぞれ18日以上雇用している人をいいます。

・常用雇用者数欄の「③ ②以外の人」とは、常用雇用者のうち、一般に嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

・臨時雇用者とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は雇用されている人をいいます。

・「(1)のほかに、派遣又は下請として、他の企業などからきて、他の企業等（団体等）で働いている人」とは、労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元籍がありながらこの企業で働いている人及び下請の仕事がこの企業に来て行っている人をいいます。

備考欄：前月に比べて貴事業所の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください
 （例えば、事業内容に大きな変更があった・増資した・組織変更があった、主要なサービスの価格を上げた／下げた等）について記入してください
 ※この欄では1(3)のサービスの需要についての欄において貴事業所が記入した状況は除きます

貴事業所について、該当する番号に○を付けてください

- 1 今月、主要なサービスの価格を上げた
- 2 今月、主要なサービスの価格を下げた

サービス産業動向調査 拡大調査票（事業所用）イメージ【年に一度実施する調査】

総務省統計局

●数字は、枠内に1文字ずつ右づめで記入してください。
該当する従業者や売上高（収入額）がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。

●この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、事業所について、ありのままを記入してください。

●記入の際は、「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

●記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

この調査票での決算期間を記入してください

〒000-0000
△△県◇◇市・町1-1-1 □□ビル1F
株式会社○□△営業所 担当者様

調査票の内容について照会する場合がありますので記入をお願いします
所属部署名 ()
記入者氏名 ()
電話番号 () (内線:)

1. 経営組織及び 資本金等の額 <small>・該当する番号を○で囲んでください</small>	1	2	3	4	5	6	7	8
	個人経営	株式会社	合名会社 合資会社	合同会社	相互会社	外国の会社	会社以外の法人	法人でない団体
資本金又は 出資金・基金の額	<input type="text"/> 兆 <input type="text"/> 億 <input type="text"/> 百万 <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 <small>・金額は、千円未満を四捨五入し、千円単位で記入してください ・「¥」記号は付けなくてください</small>							

2. 貴事業所の年間売上高（収入額）

(ハ)ページに続

2(1) 貴事業所の主な事業の種類	2(2) 事業所全体の売上高(収入額)	2(3) 「会社以外の法人」又は「法人でない団体」は左欄の売上高(収入額)の有無にかかわらず事業・活動を継続するための収入(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)を記入してください																
〇〇業	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">億</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> </tr> </table>	億	百万	万	千円	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">億</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> <td style="text-align: center;">□□□□</td> </tr> </table>	億	百万	万	千円	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
億	百万	万	千円															
□□□□	□□□□	□□□□	□□□□															
億	百万	万	千円															
□□□□	□□□□	□□□□	□□□□															
<p>2(1)の主な事業の種類が印字されているものと同じ場合は「1 はい」を異なる場合は「2 いいえ」を○囲みしてください</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">はい</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> い </div> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">現在行っている 主な事業の内容を記入してください</p>			1	2	はい	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> い </div>												
1	2																	
はい	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> い </div>																	
<p>3. 貴事業所の6月末の事業従事者数(6月末に最も近い営業日の状況を記入してください)</p>																		
<p>3(1) 貴事業所全体の月末の従業者数(月末に最も近い営業日の状況を記入してください)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">① 有給役員 個人業主 無給の家族 従業者</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">② 正社員・正職員などと呼ばれている人</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">③ ②以外の人</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">④ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> <td style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> <td style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> <td style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">総数(合計) (①~④の合計)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">3(2) ①のほかに 他の企業などからきて(出向又は派遣) 貴事業所で働いている人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□□□□, □□□□人</td> </tr> </table>			① 有給役員 個人業主 無給の家族 従業者	② 正社員・正職員などと呼ばれている人	③ ②以外の人	④ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	総数(合計) (①~④の合計)		3(2) ①のほかに 他の企業などからきて(出向又は派遣) 貴事業所で働いている人		□□□□, □□□□人		□□□□, □□□□人	
① 有給役員 個人業主 無給の家族 従業者	② 正社員・正職員などと呼ばれている人	③ ②以外の人	④ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)															
□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人	□□□□, □□□□人															
総数(合計) (①~④の合計)		3(2) ①のほかに 他の企業などからきて(出向又は派遣) 貴事業所で働いている人																
□□□□, □□□□人		□□□□, □□□□人																
<p>備考欄、前年に比べて 貴事業所の状況に著しい変動があった場合は、その状況を具体的に記入してください (例えば、事業内容に大きな変更があった 増資した 組織変更があった等)について記入してください</p>																		

サービス産業動向調査に係る決定等

・ **「政府統計の構造改革に向けて」(平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会)**

「QEを始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業に係る動態統計が未整備の分野について、生産・雇用等の状況を月次ベースで把握できる動態統計を創設し、既存の統計と併せてサービス産業全体を概括的に把握できる統計を整備することに向け、総務省は、関係府省と協力しつつ、有識者等を含む検討の場を速やかに立ち上げ、平成17年度中を目途にその枠組みについて結論を得るべきである。また、将来的に経済センサス(仮称)の実施による的確な母集団名簿の整備が進んだ後は、サービス産業の構造的な実態把握やGDP関連統計・産業連関表の精度向上に資するため、適切なサンプル調査によってサービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備することも必要である。」

・ **「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定)**

「産業構造の変化等に対応した統計(経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス(仮称)、サービス統計、観光統計等)を整備する」

・ **「経済戦略大綱」(平成18年7月6日財政・経済一体改革会議了承)**

「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設する。試験調査等を2007年度に実施するため、関係府省が緊密に連携する」

・ **「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)**

「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」

・ **「日本経済の進路と戦略」(平成19年1月25日閣議決定)**

「サービス統計の抜本的拡充を図り、生産性を抜本的に向上させる」

・「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

(2) 基幹統計の整備に関する方向性

基幹統計として整備する統計について整理した結果、全面改正前の旧統計法に基づく指定統計のうち基幹統計に移行するもののほか、新たに基幹統計として整備する統計、将来の基幹統計化について検討する統計は、別表のとおりである。

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(1) サービス活動に係る統計の整備

ア 現状・課題等

経済のサービス化の進展は、この60年間の最も大きな変化の一つであるが、今やGDPの7割を占めるに至ったサービス産業については、その活動を明らかにし、質と量の両面を適切に把握するための統計の整備状況が極めて不十分であると指摘されている。複数府省の所管にまたがるサービス活動に係る統計は、分散型統計機構の下で、個々の業種ごとにいわばモザイク状に整備されているとの問題点が指摘されて久しい。このような問題意識の下、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定)、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)など、累次の閣議決定等でサービス活動に係る統計の整備が繰り返して明記されてきた。

こうした中、総務省は四半期別GDP速報を始めとする各種経済統計の精度向上等に資することを目的として、平成20年7月から、サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査を開始した。また、平成20年に新たに創設された経済構造統計も、サービス産業全体の状況を把握することに大きく寄与することが期待されている。

別表

3 将来の基幹統計化について検討する統計

府省名	統計又は統計調査名	検討の方向性等	実施時期
総務省	サービス産業動向調査	調査開始(平成20年7月から)以降3年程度をかけて、調査方法の検討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行った上で、基幹統計化について結論を得る。	平成23年度を目途に結論を得る。

・「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え」(平成22年6月18日統計委員会)

4 公的統計の整備の方向性

(2) サービス産業関連統計の整備 (詳細は別添2参照)

サービス産業の活動を明らかにし、質と量の両面を適切に把握するための統計は、個々の業種ごとにいわばモザイク状に整備されており、極めて不十分であると指摘されていることから、今後とも継続的な整備が必要である。

特に、経済センサスを中心とした産業関連統計の体系的整備を通じて、サービス産業全体に関する統計の整備を行うとともに、事業規模・活動内容の多様性が著しいサービス産業の特性を踏まえ、社会的・政策的な統計ニーズの高いものから優先的に統計整備を進めていく必要がある。

(別添2)

サービス産業関連統計の整備

1 課題

(1) サービス産業は今やGDP比で約7割を占めており、我が国の経済の中での重要性が高まってきているとともに、その規模や活動内容について拡大・多様化が進んでいる。こうした産業構造の変化に対応して統計も整備されることが求められている。

(2) しかしながら、サービス産業については、その活動を明らかにし、質と量の両面を適切に把握するための統計の整備状況がまだまだ不十分との指摘がある。また、複数府省の所管にまたがるサービス産業は、個々の業種ごとにモザイク状に整備されているとの問題点が指摘されて久しい。

(3) こうした中、サービス産業の売上高等を幅広く月次で調査するサービス産業動向調査が20年7月から開始され、また、周期調査として経済センサスについても、サービス産業を含む経済活動の網羅的な把握が期待されている。今後、これらの統計整備の着実な実施に加え、年次での構造把握が未整備な分野への対処など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている。

2 統計整備に向けた取組の方向性

(1) 経済センサスを軸としたサービス産業関連統計の体系的整備

経済センサスー活動調査は我が国の全産業分野における経済活動を同一時点で網羅的に把握し、その実態を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報として利用されるなど、サービス産業統計の整備において最も基礎となる統計調査である。今後予定される経済センサスー活動調査は、こうした本統計の重要性を鑑み、円滑かつ的確に実施される必要がある。さらに、この経済センサスを軸として、サービス産業関連統計について網羅性・比較可能性を確保する整備を進める必要がある。

(2) サービス産業動向調査の基幹統計化

サービス産業動向調査は、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで明らかにする統計調査であり、今後、四半期別GDP速報をはじめとして景気動向指数や第3次産業活動指数といった各種経済指標の精度向上等への活用が期待されている。これまで蓄積したデータを基に、調査方法、推計方法、欠損値補完方法等の検討を行い、基幹統計化に向けた整備が必要である。

(社) 日本経済団体連合会の提言におけるサービス統計に係る記述

経済統計の改善に向けて一四半期別 GDP 速報を中心に一(2002 年 4 月 16 日)

4. 四半期別 GDP 速報のさらなる改善に向けた課題

(1) 民間最終消費支出の基礎統計等の拡充

2. 供給側統計の充実

(前略)

とりわけ、サービス関連の供給側統計の充実は重要課題である。2000 年度の国民経済計算確報によれば、家計のサービス支出は 156.3 兆円と、家計最終消費支出の約 55.6%を占めている。しかし、現在のサービス関連統計は、経済全体におけるサービス供給を網羅しておらず、しかも所管官庁ごとに統計調査が細分化されており、全体像を把握できない。従って、供給側アプローチから民間最終消費支出を推計する上では、サービス関連統計の体系的整備が不可欠となる。

統計の利用拡大に向けて一景気関連統計を中心として一(2004 年 11 月 16 日)

3. 景気関連統計の利用拡大に向けた提言

(5) 統計のスクラップ・アンド・ビルド

日本経団連における検討では、・・・「サービス分野について、月次、四半期で利用できる統計は特定サービス業動態統計調査のみしかない。また、年次、周期統計でも金額ベースの統計が必ずしも整備されてない分野があり、産業間の比較などが困難である」・・・など、調査項目の拡充や統計調査の新設を望む意見・要望が出されている。

公的統計の活用による的確な現状把握と政策決定に向けて (2011 年 5 月 17 日)

I. 公的統計(経済統計)の信頼性向上

3. 公的統計の精度・信頼性と改善策

(2) 基礎統計の拡充

④サービス関連の基礎統計

経済活動におけるサービスの割合が高まったにも関わらず、サービス関連統計の整備は遅れていた。2008 年から総務省「サービス産業動向調査」が開始されたことにより、従来不足していた分野の大部分がカバーされるが、一部について QE 作成と分類が一致しない部分があるほか、生産面からの付加価値推計の基礎資料として、収入・雇用者数のみの調査で十分かどうかについても、調査結果をみながら順次検討を進め、必要に応じて調査対象や項目を拡充すべきである。また、一口に「サービス」といっても内容は様々であり、さらに IT 化の進展に伴って多様な提供方法がとられている。こうした特性を踏まえて、サービスの実態を捉える取り組みが求められる。

II. 利用者利便性の向上

2. 利用者利便性の現状と、改善の方向性

(1) 景気関連統計の利用実態

・・・また、産業に占めるサービスのウエイト拡大にも関わらず、サービス関連統計の利用頻度は低い。2008年から開始された総務省「サービス産業動向調査」の時系列データ整備などによって利用価値が高まることが待たれる。

IV. 統計行政見直しの方向性

3. 不要な統計の廃止と新しいニーズにあった統計の整備

(2) 生産性の実態把握に向けた統計の整備

本格的な人口減少が見込まれる中で、今後わが国が持続的な成長を実現するためには、生産性の向上が必要不可欠である。しかし、生産性を測る統計は十分に整備されておらず、実態が曖昧なままで議論がなされているのが現状である。とりわけ、日本経済に占める割合が高まっているサービス産業について、生産性を測るために必要なデータが不足しており、早急な統計整備が求められる。

(3) 地方活性化に向けた統計の整備

大都市への人口集中が進む一方で、地方では急速な過疎・高齢化が進行しており、経済基盤の弱体化が懸念されている。こうした中、地方では、地方分権改革の推進により、多様な地域資源を最大限に活用して、自立した経済圏の形成することが期待されている。また、今回の震災により、自治体間連携の重要性が改めて認識されており、道州制の導入も含めた地方分権改革の必要性が高まっている。

しかしながら、地方政府に関するデータは著しく不足している。代表的な地域の経済統計である県民経済計算は、速報性がなく、ストック面の整備が不十分であるなどの問題が指摘されている。地方分権の時代にあっては、多様な地域経済の実態を適時・適切に把握するための統計の整備が必要である。また、地域活性化の手段として観光が注目されているが、分散型統計機構の弊害により、観光関連の統計の体系的整備は遅れている。現在、政府では観光庁が中心になって、観光統計の整備を進めているが、より強力な権限をもつ組織に一元化することが望ましい。

主要諸外国のサービス統計

1 アメリカ

アメリカでは、1982年からサービス業企業を対象とした「年次サービス業調査」を実施、それに加えて2003年からは「四半期サービス業調査」を実施し、収入総額等を調査している。調査対象業種は、当初はサービス業の一部のみをカバーしていたが、その後2009年まで順次拡大し、現在ではサービス産業全体をカバーしている（飲食店、宿泊業については別調査でカバー）。この調査の結果は、アメリカ商務省において国民経済計算の補正等に使用されるほか、連邦準備銀行や経済諮問委員会において、経済動向を適宜に把握するために利用されている。また、保健福祉省において、医療支出の動向の分析等にも利用されている。

アメリカ 四半期サービス業調査 営業収益

単位：百万ドル

	2008年	2009年					
	年計	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年計	前年比
運輸業、倉庫業	X	64,979	65,130	68,772	67,563	266,444	X
情報サービス業	1,156,755	275,796	282,776	281,290	295,802	1,135,664	-1.8%
金融業、保険業	X	X	X	795,384	797,930	X	X
物品賃貸業	X	29,014	30,528	30,251	29,358	119,151	X
専門・科学・技術サービス業	1,349,884	323,462	326,263	322,559	334,335	1,306,619	-3.2%
事業サービス業	606,614	139,838	142,880	143,445	147,277	573,440	-5.5%
医療、福祉	X	438,864	449,707	445,265	451,213	1,785,049	X
芸術・娯楽業	X	40,176	45,299	48,153	43,044	176,672	X
他のサービス業（公的サービスを除く）	X	85,899	86,464	88,391	95,301	356,055	X

アメリカ商務省センサス局

(注1) Xは該当データがないもの

(注2) 年計は総務省統計局で四半期の計数を合計

2 カナダ

カナダでは、サービス業企業を対象とした「年次サービス業調査」が、32業種について業種ごとに別々の調査として実施され、それぞれ収入総額及びその内訳、支出総額とその内訳などが調査されている。調査結果は全国及び州別の各産業の経済規模を示す公的指標として利用される。

なお、年次サービス業調査とは別に、運輸業、通信業を対象とした年次調査（一部四半期・月次調査も）が存在する。

カナダ 年次サービス業調査 経常収入

単位：百万ドル

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年 (P)
新聞・出版業	9,512	9,729	9,912	9,984	9,263
ソフトウェア開発・コンピュータサービス業	30,741	33,489	36,533	39,183	40,800
不動産業	X	X	X	74,449	76,547
不動産仲介業	8,554	9,200	9,916	9,098	9,272
修理業（自動車修理業を除く）	11,731	11,666	11,926	12,679	13,091
物品賃貸業（自動車修理業を含む）	12,781	36,095	13,521	14,416	13,747
会計サービス業	9,901	11,049	11,325	12,496	13,151
技術サービス業	13,794	16,141	19,720	22,302	21,442
広告業	5,384	6,193	6,454	6,826	6,774
労働者派遣業	7,402	8,218	9,108	9,323	8,657
旅行業	8,829	9,165	10,181	10,363	10,188
宿泊業	14,193	14,809	15,771	16,164	15,088
飲食店	38,847	40,782	42,926	45,444	45,755
対個人サービス業	8,443	8,587	9,010	9,369	9,474

カナダ統計局

（注1）業種は抜粋

（注2）上記のほか、運輸業、通信業については別の統計調査が存在

3 イギリス

イギリスでは、EU規則を踏まえ、2001年からサービス企業を対象として「月次流通・サービス業調査」（2010年からは製造業調査を統合して「月次ビジネス調査」に改編）を実施し、売上高及び雇用者数を調査している。この調査の結果は、国民経済計算、生産指標やサービス指標の作成に利用されるほか、英国銀行や財務省の経済見通しや政策決定に活用されている。

イギリス 月次ビジネス調査 売上

単位：百万ユーロ

	2009年			2010年				
	7月	第2 四半期	年計	第1 四半期	第2 四半期	5月	6月	7月
サービス産業計	119,327	346,943	1,441,664	383,710	378,413	121,636	131,563	129,018
卸売業、小売業、自動車整備業	10,491	29,874	125,098	33,731	32,758	10,487	11,413	10,594
陸上運輸業	3,220	8,939	36,191	8,655	8,548	2,774	2,971	3,015
倉庫業、運輸付帯サービス業	3,299	9,396	38,965	10,334	11,237	3,683	3,892	3,920
飲食サービス業	4,398	13,249	51,382	11,732	13,167	4,424	4,345	4,659
通信業	5,241	15,680	62,781	16,081	16,247	5,472	5,505	4,930
コンピュータ開発・管理・運用業	5,062	15,308	63,454	14,546	14,889	4,763	5,422	5,029
旅行業	2,965	6,489	24,732	4,947	7,670	1,869	2,051	3,070
事業サービス業	2,364	7,521	29,133	5,312	8,658	2,753	2,335	2,890
教育、学習支援業	3,441	10,420	45,462	10,184	10,465	3,614	3,102	3,028

イギリス統計局

（注）業種は抜粋

4 韓国

韓国では、2000年からサービス事業所を対象として「経常サービス産業調査」を実施し、月次の売上高、従業者数等を調査している。この調査の結果は、韓国銀行において国民経済計算の作成に利用されるほか、企画財政部等で政策の立案に活用されている。

韓国 経常サービス産業調査 指数（前年（同月・同期）比）

単位：%

	2009年			2010年				
	7月	第2 四半期	年計	第1 四半期	第2 四半期 (速報)	5月	6月 (速報)	7月 (速報)
サービス産業計	0.6	2.4	2.0	5.7	4.0	3.7	4.7	3.4
卸売業、小売業	-1.6	-2.2	-0.4	7.4	5.5	6.0	4.8	6.6
運輸業	-8.3	-10.0	-6.6	13.9	13.8	13.0	13.5	13.8
宿泊業、飲食サービス業	-1.3	-0.6	-1.5	1.5	0.9	1.2	0.0	2.6
情報通信業	0.8	1.6	0.8	1.2	0.5	1.3	1.8	1.9
金融業、保険業	7.3	10.3	8.0	6.5	2.4	2.3	4.6	3.6
不動産業、物品賃貸業	4.9	-2.2	5.3	10.4	-2.7	1.8	-16.0	-15.6
専門・学術・技術サービス業	-1.1	3.8	1.1	3.1	2.1	4.0	4.0	2.4
事業サービス業	-1.3	-6.2	-2.9	5.4	7.9	7.8	9.6	6.4
教育、学習支援業	-4.4	16.5	2.8	-0.8	1.0	-7.1	10.6	-3.6
医療、福祉	9.1	8.9	10.4	11.5	11.1	11.3	12.5	10.0
芸術・スポーツ・レクリエーション関連サービス業	3.2	0.7	-0.5	-3.5	-0.1	1.3	-0.8	-0.4
フランチャイズ、修理、他の個人サービス業	-2.4	-4.8	-1.8	1.3	6.0	7.0	7.9	4.3
下水・廃棄物管理、廃品回収業	6.3	9.0	3.7	7.2	5.3	5.7	7.5	4.5

韓国統計庁

表 主要国のサービス産業動態調査

国	日 本	アメリカ		カナダ	イギリス	韓 国
調査名	サービス産業動 向調査	四半期サービ ス業調査	年次サービス業 調査	年次サービス産 業調査	月次ビジネス調 査	経常サービス産 業調査
調査周期	月	四半期	年	年	月	月
調査方法	調査員、郵送、 オンライン	郵送、FAX、オン ライン、電話	郵送	郵送、オンライ ン	郵送	調査員、オンラ イン、電話、FAX
回答義務	なし	なし	あり	あり	あり	あり
調査対象数	3.9万事業所	1.8万企業	6万企業	3.5万企業	3.2万企業（注）	0.9万事業所（注）
調査の母集団	事業所・企業統 計調査	ビジネスレジス ター	ビジネスレジス ター	ビジネスレジス ター	ビジネスレジス ター	サービス業セン サス等
調査対象産業 （日本のサービ ス業の範囲＝日 本標準産業分類の G、H、K～P、R と の対比）	政治・経済・文 化団体、宗教、 学校教育等を除 く全サービス産 業	鉄道業、郵便業 を除き、金融・ 保険業を含む （宿泊業・飲食 店については別 調査）	同左	以下の業種を除 く 運輸業、放送業、法律 サービス業、学術研究 機関、ビジネス支援 業、警備業、廃棄物処 理業、教育、医療・福 祉、宗教・政治・経済 団体	公営病院、文 化・スポーツ施 設、不動産業、 初等・中等教育 等を除く 他に製造業も対 象	公共行政を除く 全サービス産業 （卸売・小売業、 金融・保険業を 含む）
公的部門の扱い	調査対象	病院、カジノの みが対象	同左	調査対象外	調査対象外	調査対象外
調査事項（全業 種共通事項）	売上高 事業従事者数	収入総額及びそ の提供先別内訳	収入総額及びそ の内訳 支出総額及びそ の内訳 電子商取引の売 上高	収入総額及びそ の内訳 支出総額及びそ の内訳	売上高及びその 変動理由 雇用者数（四半期 ごと）	売上高 従業者数 月間営業日数
調査票の種類	2種類 （1か月目とそれ 以外）	14種類 （業種等による）	365種類 （業種による）	32種類 （業種による）	20種類以上 （業種、月次・四 半期別）	4種類 （業種による）
結果公表時期	翌々月末	3か月後の中旬	翌々年の1月	翌々年1月～5 月	翌々月末	翌々月末

（注）サービス業以外の業種（イギリスでは製造業、韓国では卸売・小売業）を含む全調査対象数。

サービス産業動向調査の概要

サービス産業動向調査の創設

我が国の経済活動の多くを占めるサービス産業の全体像を把握する統計の整備は十分な状況にはなかったため、累次の政府の決定を踏まえ、これらを月次又は年次で把握する統計調査を創設

調査の概要

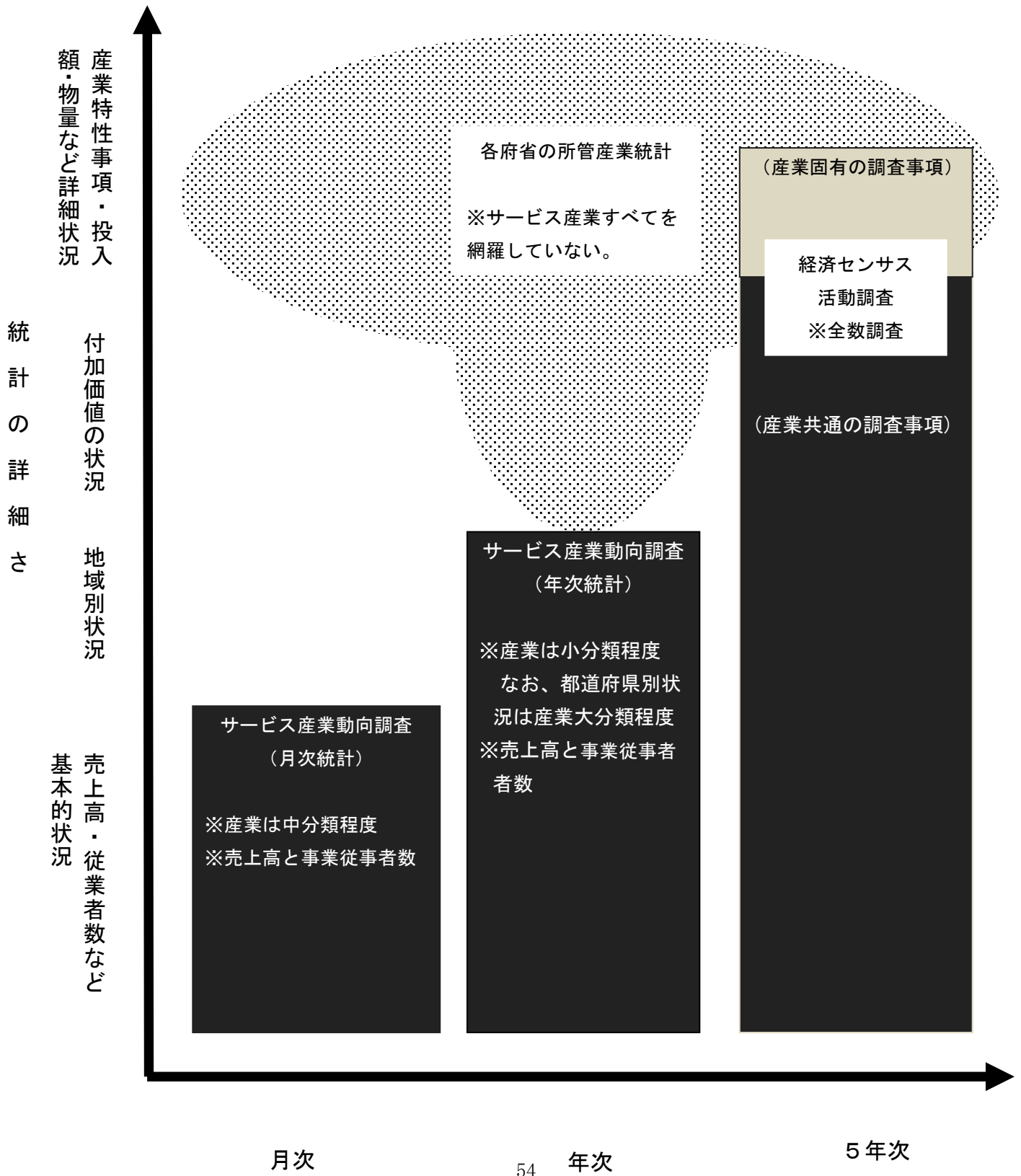
- 対象産業 日本標準産業分類に定める以下の産業
「G 情報通信業」、「H 運輸業、郵便業」、「K 不動産業、物品賃貸業」、「L 学術研究、専門・技術サービス業」、「M 宿泊業、飲食サービス業」、「N 生活関連サービス業、娯楽業」、「O 教育、学習支援業」、「P 医療、福祉」、「R サービス業（他に分類されないもの）」
- 統計内容
 - 【月次統計】 産業中分類別の売上高、需要動向、事業従事者数等
 - 【年次統計】 産業小分類別の売上高・事業従事者数等、都道府県別、産業大分類別の売上高・事業従事者数等
- 公表
 - 【月次統計】 速報～対象月の2か月後末 確報～対象月の5か月後末
 - 【年次統計】 翌年6月までに公表
- 調査対象
 - 【月次調査】 約1.2万企業及び約2.6万事業所
 - 【拡大調査】 約1.2万企業及び約7.2万事業所
- 調査方法
調査票の配布・回収ともに郵送（ただし、事業従事者数10人未満の事業所については、必要に応じて、調査事業所に直接訪問し調査票を回収。また、企業・事業所の希望によりオンライン調査を実施）

結果の利用

- ・ GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上
- ・ 機動的なサービス産業に係る政策の企画立案
- ・ 研究分析や経済活動の意思決定等への活用
- ・ 地域別状況の把握による県民経済計算作成や産業振興策策定

産業関連統計におけるサービス産業動向調査の位置づけ (イメージ)

サービス産業動向調査は、産業関連統計の中で、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を概括的に把握できる月次及び年次の統計と位置付けられる。



(別添 8) サービス産業に関する各統計の整備状況

サービス産業に関する各統計の整備状況

産業分類	月次統計		年次統計 (都道府県)		経済センサ ス	
	サービス産 業動向調査 開始前	見直し後	サービス産 業動向調査 開始前	見直し後		
情報通信業	通信業	○			○	
	放送業	△	○		○	
	情報サービス業	△	○	○	○	
	インターネット附随サービス業		○	○	○	
	映像・音声・文字情報制作業		○		○	
運輸業、郵便業	鉄道業			○	○	
	道路旅客運送業				○	
	道路貨物運送業				○	
	倉庫業				○	
	運輸に附帯するサービス業				○	
	水運業				○	
	航空運輸業				○	
	郵便業（信書便事業を含む）				○	
不動産業、物品賃貸業	不動産取引業			○	○	
	不動産賃貸業・管理業			○	○	
	物品賃貸業	△	○	△	○	
学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関				○	
	専門サービス業（他に分類されないもの）	△	○	△	○	
	広告業	△	○	○	○	
	技術サービス業（他に分類されないもの）	△	○	△	○	
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業		○	○	○	
	飲食店		○	○	○	
	持ち帰り・配達飲食サービス業		○	○	○	
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業		○	○	○	
	その他の生活関連サービス業	△	○		△	○
	娯楽業	△	○		△	○
教育、学習支援業	学校教育				○	
	その他の教育、学習支援業	△	○	△	○	
医療、福祉	医療業		○	○	○	
	保健衛生		○		○	
	社会保険・社会福祉・介護事業		○		○	
サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業		○	○	○	
	自動車整備業		○		○	
	機械等修理業（別掲を除く）		○		○	
	職業紹介・労働者派遣業		○		○	
	その他の事業サービス業		○		○	
	その他のサービス業		○		○	
	政治・経済・文化団体					○
	宗教					○
	外国公務					○

サービス産業統計研究会の開催について

平成21年9月15日
総務省統計局統計調査部
経済統計課

1 目的

平成20年7月に創設されたサービス産業動向調査について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）を踏まえ、調査方法、推計方法、欠測値補完方法等の検討を行うことを目的として、サービス産業統計研究会（以下「研究会」という。）を開催する。

2 検討事項

研究会における検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 調査方法の検討
- (2) 推計方法、欠測値補完方法等の検討
- (3) サービス産業動向指数（仮称）に関する検討
- (4) その他

3 構成員

研究会の構成員は、別紙のとおりとする。

4 開催

平成21年度は、3回程度開催することとする。

5 庶務

研究会の庶務は、統計局統計調査部経済統計課において処理する。

サービス産業統計研究会の構成員

座長	廣松 毅	情報セキュリティ大学院大学教授
	引頭 麻実	(株)大和総研コンサルティング本部長
	高田 伸朗	(株)野村総合研究所社会産業コンサルティング担当部長
	椿 広計	統計数理研究所教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長
経済産業省経済産業政策局調査統計部サービス統計室長

統計局統計調査部長

統計局統計調査部調査企画課長

統計局統計調査部経済統計課長

その他、経済統計課長が指名する者

研究会の開催実績

	日時	主な議題
第1回	平成21年10月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス産業統計研究会の開催について ・ 調査の実施状況 ・ 対象産業の検討、売上高の定義の整理、公的機関等の取扱い ・ 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討
第2回	平成21年12月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象産業の検討、売上高の定義の整理、公的機関等の取扱い ・ 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討 ・ サービス産業動向指数(仮称)に関する検討
第3回	平成22年3月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表データの補定状況、推計方法 ・ サービス産業動向指数(仮称)に関する検討 ・ 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討
第4回	平成22年5月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表データの補定状況、推計方法 ・ サービス産業動向指数(仮称)に関する検討 ・ 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討
第5回	平成22年6月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次調査の創設について
第6回	平成22年11月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の見直しについて
第7回	平成23年3月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス産業動向指数について ・ 調査の見直しについて
第8回	平成23年4月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の見直しについて
第9回	平成23年4月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の見直しについて
第10回	平成23年5月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の見直しについて
第11回	平成23年6月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の見直しについて ・ 報告書について